令和７年10月10日

令 和 ７ 年 第 ５ 回
沖縄県議会（定例会）
閉 会 中 継 続 審 査

経済労働委員会記録

（ 第 １ 号 ）

令和７年第５回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第１号）

開会の日時、場所

年月日　令和７年10月10日（金曜日）
開　会　午前10時３分
散　会　午後３時57分
場　所　第１委員会室

本日の委員会に付した事件

１　令和７年第５回議会認定第１号　令和６年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会事務局所管分）
２　令和７年第５回議会認定第２号　令和６年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
３　令和７年第５回議会認定第８号　令和６年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
４　令和７年第５回議会認定第９号　令和６年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
５　令和７年第５回議会認定第10号　令和６年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

出席委員

委員長　新垣淑豊
副委員長　次呂久成崇
委員　新里治利　仲村家治　大浜一郎　座波一
儀保唯　上原快佐　仲村未央　上原章
瀬長美佐雄　當間盛夫

欠席委員

なし

説明した者の職、氏名

農林水産部長	喜屋武盛人
農林水産総務課長	長嶺元裕
農林水産総務課研究企画監	山口悟
流通・加工推進課長	島袋直樹
農政経済課長	馬場剛
営農支援課長	長嶺和弥
園芸振興課長	安田宗伸
糖業農産課長	金城吉治
畜産課長	真喜志修
村づくり計画課長	仲地克洋
農地農村整備課班長	祖田英俊
水産課長	七條裕蔵
労働委員会事務局参事監兼事務局長	榊原千夏
調整審査課審査監	山下ひかり

○新垣淑豊委員長　ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めております。

「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る令和７年第５回議会認定第１号、同認定第２号、同認定第８号から同認定第10号までの決算５件の調査を一括して議題といたします。

まず初めに、労働委員会事務局から労働委員会事務局関係決算事項の概要説明を求めます。

榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　労働委員会事務局所管の令和６年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、説明します。

それでは、ただいまタブレットに表示しました令和６年度歳入歳出決算説明資料の３ページを御覧ください。

歳入決算状況について説明します。

決算額は（款）諸収入の収入済額（Ｃ）欄のとおり１万186 円となっております。

その内容は会計年度任用職員１名分の雇用保険料本人負担分の受入れによるものです。

続きまして、説明資料の４ページに記載がある歳出決算状況について説明します。

予算現額１億3785万1000円に対し、支出済額は１億3171万892円で、執行率は95.5％となっております。

支出の主なものは、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費や、事務局職員の給与、旅費、消耗品等の需用費などの事務局の運営に要する経費です。

不用額は614万108円で、その主なものは、職員手当等の人件費、及び会議や研修等へのウェブによる参加などによる旅費の執行残となっています。

以上で、労働委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほどよろしくお願いします。

○新垣淑豊委員長　労働委員会事務局参事監兼事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたしますので、十分御留意願います。

総括質疑を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言する必要がありますので御留意ください。

総括質疑の提起があった場合は、委員長から総括質疑を提起した委員に対し、誰に、どのような項目を聞きたいのか、確認しますので、簡潔に説明するようにお願いいたします。

総括質疑の項目については、10月14日の本委員会の質疑終了後に、改めて理由の確認や意見交換等の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度、挙手により委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、委員自らタブレットの発表者となり、引用する決算資料の名称、ページ番号及び事業名等をあらかじめ述べた上で説明資料の該当するページを表示し、質疑を行うようお願いいたします。

休憩いたします。

（休憩中に、質疑時間の譲渡等について確認）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

質疑時間の譲渡につきまして、仲村家治委員から質疑時間の５分を座波一委員、５分を大浜一郎委員へ譲渡したいとの申出がありましたので御報告いたします。

なお、質疑の持ち時間を譲渡した委員は、譲渡を受けた委員の質疑中は着席する必要がありますので、御承知おき願います。

それでは、これより直ちに労働委員会事務局関係決算事項に対する質疑を行います。

新里治利委員。

○新里治利委員　質疑はありません。

○新垣淑豊委員長　次に、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　労働委員会の中で今、要するに人手不足等々があったり、いろいろなことがあるんですけれども、今、労働争議というか、そういったことで持ち込まれた案件ね、経営者側がちょっと不備があるのか。また、最近労働者側もかなりいろいろな問題が実はあったりするんだけれども、どっちのほうが多いのか、どういう案件が持ち込まれているのか、それをちょっと聞かせてもらいたいんですが。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　近年の状況ということでお答えしたいと思います。

令和３年度まではコロナ禍の中で、労働委員会の

取扱件数は減る傾向にありましたが、令和４年以降徐々に増えてきておりまして、令和６年の新規取扱件数は20件となり、コロナ禍前の令和元年を上回っている状況でございます。

社会経済活動の回復とともに、労働組合の活動や労使交渉が活発化してきているものと推測されまして、労働委員会の申請件数の増加にもつながっていることが考えられます。

内容の傾向ですけれども、不当労働行為事件ですとか、組合等によります労働争議の調整等の集団あっせんにおいては、令和２年頃から申請が減少しておりまして、代わりに個別労働関係、紛争あっせんの申請数が増加傾向にあるところでございます。

この個別労働関係、紛争のあっせんにおきましては、解雇や配置転換等の人事に関する申請が最も多く、また、次いでパワハラ等の職場の人間関係に関する申請が多くなっているところでございます。

以上です。

○大浜一郎委員　実際そういうことあると思うんですよね。

今、解決方法としては、例えば委員会のほうではどういうようなあっせんで、解決した案件というのはどれぐらいあるんですか。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　令和６年度の状況のほうで御説明したいと思います。

令和６年度に労働委員会で取り扱いました個別あっせんの状況のほうですけれども、当事者双方が話合いにより合意に至り解決した件数の割合というのが33.3％というところで、直近３年間の平均は29.4％となっているところでございます。

○大浜一郎委員　最近、配置替えとか転勤とかを拒否する人が結構多くてね、なかなかこういうふうな人事をしたいんだけれど、それを拒否されているようなことも実は私も経験しているわけ。

これどうしたものかと思ったりもするんだけれども、パワハラの問題とかも随分なくなってきているのかなという気はするんだけれども、こういう今言うような配置替えが嫌だとかこの職種は嫌だとかね、そういったものが争議になっているというのも結構あるんですか。

○山下ひかり調整審査課審査監　配置替えですとか、それを拒否する労働者がいるのではないかというお話だと思うんですけれども、労働委員会のほうでは配置替えに限らずですが、労働条件全般について、労働者と使用者の間で紛争が起きたとき、自分たちでは自主的な解決がなかなか望めないということで、第三者に間に入ってほしいということで、労働委員会にあっせん等の申請をなされることがございます。

そのときには、公正・中立な立場で審査をする弁護士とか大学教授とかの公益委員と、それから労働者と使用者それぞれの立場を反映させた労働者委員、使用者委員、それぞれ３名の委員があっせん委員として指名をされまして、その事件を担当するという流れになります。

３名のあっせん委員が労働者のほうからも使用者のほうからもそれぞれお話を聞きまして、それぞれについて問題点を整理したり、アドバイスをしたりしながら、どういった点で歩み寄りを図れるのかというところを、お互いを探りながら進めていくという流れになりますので、どちらがいいとか悪いとか、そういうこともアドバイスはいたしますけれども、その点を踏まえて、どういったところでお互いの話合いで決着ができるのかというところに重点を置いて進めているところでございます。

以上です。

○大浜一郎委員　最後になりますけれども、労働基準監督署の皆さんとは今どういうふうな関係になっていますか。

一義的には労基署に行くじゃないですか。いろいろな労働争議がある場合はね。労基署と皆さんの関係というのがどんな関係か。

○山下ひかり調整審査課審査監　労働基準監督署に限らず、沖縄労働局ともそうなんですけれども、沖縄労働局のほうにも、全体的、総合的な労働相談窓口の設置がございますので、まずは相談したいという方は、沖縄労働局の労働相談コーナーのほうに相談される方が多いというふうに聞いております。

もちろん沖縄県のほうにも窓口はあるんですけれども、どちらかに行かれる方が多いと聞いておりまして、そちらのほうで、もし相談者の方が、第三者が間に入って話合いを進めたいという御希望がある場合には、労働委員会のあっせんの御案内をしていただくというようなこともしております。

以上です。

○大浜一郎委員　以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、座波一委員。

○座波一委員　ありません。

○新垣淑豊委員長　次に、儀保唯委員。

○儀保唯委員　１点あるんですけれど、個別労働関係の紛争のあっせん申立てについて、代理人をつけている割合が分かれば教えてもらいたいんですが。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　申し訳ございません。

そのような統計的な資料は取っておりませんので、把握していないところです。

○儀保唯委員　この制度があっても、この申立ての書式は上がっているんですけれど、やはり個人で作成するのが難しい、弁護士に頼みたいという相談が、私が弁護士時代にあったんですけれども、ただ費用がかかるものですから、使いやすさを検討する材料として、今資料がないということだったので、代理人をつけているのか、個人でできているのかという調査が有用かなと思うんですけれどいかがですか。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　確認いたしまして、後ほど御連絡差し上げたいと思います。

○新垣淑豊委員長　以上ですか。

○儀保唯委員　はい、大丈夫です。

○新垣淑豊委員長　続いては、上原快佐委員。

○上原快佐委員　ありません。

○新垣淑豊委員長　次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　ありません。

○新垣淑豊委員長　仲村未央委員。

○仲村未央委員　ありません。

○新垣淑豊委員長　では、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員　ないです。

○新垣淑豊委員長　當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　御苦労さまです。ありがとうございます。

○新垣淑豊委員長　よろしいですかね。

榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長。

○榊原千夏労働委員会事務局参事監兼事務局長　先ほど儀保唯委員のほうからお話がありました統計的な調査ですけれども、可能かどうかを確認して、それから御連絡差し上げたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○新垣淑豊委員長　以上で、労働委員会事務局関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、説明員の入替え）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

次に、農林水産部長から農林水産部関係決算事項の概要説明を求めます。

喜屋武盛人農林水産部長。

○喜屋武盛人農林水産部長　おはようございます。

本日はよろしくお願いいたします。

農林水産部関係の令和６年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

まず初めに、令和６年度の農林水産部の取組について、しばらく御説明いたします。

農林水産業は、県民生活に必要不可欠な食料を生産・供給するとともに、観光産業や食品製造業などの域内経済や雇用への波及効果、農林水産物の移出や輸出による域外所得の獲得など、重要な役割を担っており、県農林水産部は足腰の強い農林水産業を推進し、各種施策に取り組んでまいりました。

令和６年度は、長引く物価上昇による生産資材高騰対策など、生産者支援に引き続き取り組んだほか、令和６年11月に発生した北部地域の大雨災害、21年ぶりに侵入が確認されたセグロウリミバエなど、対応を余儀なくされることとなりました。

そのような中、第５代漁業調査船図南丸が竣工し、新たな水産資源の探索等による水産業振興が期待されること、さらに、青果物では初めてとなる地理的保護制度（ＧＩ）にぐしちゃんピーマンが登録され、また、島野菜では初めて中城島にんじんが登録される、そして、地域農業のリーダーとして青年農業士１名、指導農業士11名、女性農業士５名を認定し、地域農業の発展に寄与するものと期待されるなど県の取組がありました。

また、農業農村基盤等の整備では、宮古島市増原地区、北大東村北振地区において、畑地かんがい施設整備が完了。県内３か所の防災重点農業用ため池について、地震等による決壊の危険性に係る評価を実施。久米島町の仲里地区の岸壁等の整備や宮古島市の沖縄地区平良沖、及び中城村の中城沖、浮魚礁再整備が完了するなど、今後の生産性・収益性の向上が期待されております。

県としましては、今後も引き続き、地域経済の活性化や農林漁業者の所得向上など、魅力と活力ある持続可能な農林水産業のさらなる実現のため、各種施策を展開してまいります。

それでは、令和６年度歳入歳出決算額について、タブレットに掲載されております説明資料により御説明させていただきます。

ただいま通知しました農林水産部の令和６年度歳入歳出決算説明資料をタップし、資料を御覧ください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳入の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中

程の（Ａ）欄になりますが、予算現額544億5017万8200円に対し、調定額393億7877万3069円、収入済額384億5180万２円、不納欠損額1241万2132円、収入未済額９億1456万935円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は、97.6％となっております。

４ページを御覧ください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳出の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、予算現額732億7155万4080円に対し、支出済額521億8998万9632円、予算現額に対する支出済額の割合である執行率は71.2％で、翌年度繰越額178億3356万1852円、不用額32億4800万2596円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について、御説明いたします。

５ページを御覧ください。

まず、歳入について御説明いたします。

予算現額539億9471万3200円に対し、調定額375億8110万7238円、収入済額375億4992万6847円、収入未済額3118万391円で、収入比率は99.9％となっております。

歳入科目についてですが、（款）分担金及び負担金、（款）使用料及び手数料、（款）国庫支出金、６ページになりますが、（款）財産収入、７ページになりますが、（款）繰入金、（款）諸収入、（款）県債となっております。

収入未済額について、御説明いたします。

（款)諸収入（項）雑入の3118万391円でございます。

８ページを御覧ください。

次に、歳出について御説明いたします。

予算現額728億1608万9080円に対し、支出済額517億6607万9095円、執行率71.1％、翌年度繰越額178億3356万1852円、不用額32億1644万8133円となっております。

予算科目の項別に申し上げますと、上から３行目の（項）農業費については、予算現額194億1543万3979円に対し、支出済額163億1942万9068円、執行率84.1％、翌年度繰越額19億2291万5200円、不用額11億7308万9711円となっております。

次に、下から４行目の（項）畜産業費については、予算現額50億2717万3990円に対し、支出済額38億7822万660円、執行率77.1％、翌年度繰越額５億7933万8700円、不用額５億6961万4630円となっております。

９ページになりますが、（項）農地費については、予算現額334億1177万5861円に対し、支出済額221億8052万3353円、執行率66.4％、翌年度繰越額109億5438万1545円、不用額２億7687万963円となっております。

次に、表の中段の（項）林業費については、予算現額22億6777万2000円に対し、支出済額18億7357万9343円、執行率82.6％、翌年度繰越額３億4002万3531円、不用額5416万9126円となっております。

10ページになりますが、（項）水産業費については、予算現額103億1578万8550円に対し、支出済額67億4826万2763円、執行率65.4％、翌年度繰越額32億6471万5276円、不用額３億281万511円となっております。

次に、（款）災害復旧費の（項）農林水産施設災害復旧費については、予算現額23億7814万4700円に対し、支出済額７億6606万3908円、執行率32.2％、翌年度繰越額７億7218万7600円、不用額８億3989万3192円となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

11ページを御覧ください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について、御説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額4671万3000円に対し、調定額８億8531万519円、収入済額１億1603万5471円、不納欠損額1091万2132円、収入未済額７億5836万2916円、収入比率は13.1％となっております。

収入未済額の主なものは、下から２行目の(款)諸収入の（目）違約金及び延納利息の５億6638万7199円で、違約金が延滞となっていることによるものであります。

12ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額4671万3000円に対し、支出済額4307万3831円、執行率92.2％、不用額363万9169円となっております。

不用額の主なものは、上から４行目の（目）管理指導事務費の363万5228円で、主に債権回収にかかる委託料の執行残によるものであります。

13ページを御覧ください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額146万5000円に対

し、調定額３億9849万9344円、収入済額３億2169万1619円、収入未済額7680万7725円で、収入比率は80.7％となっております。

収入未済額の主なものは、一番下の行の(款)諸収入の（目）違約金及び延納利息の5130万1396円で、違約金が延滞となっていることによるものであります。

14ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額146万5000円に対し、支出済額72万309円、執行率49.2％、不用額74万4691円となっております。

不用額については、全額が（目）管理指導事務費であり、債権回収にかかる旅費等の執行残によるものであります。

15ページを御覧ください。

次に、中央卸売市場事業特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額３億9530万5000円に対し、調定額３億7632万5743円、収入済額３億7227万4269円、収入未済額405万1474円で、収入比率は98.9％となっております。

収入未済額の主なものは、下から４行目の（款）諸収入（目）雑入の224万4646円で、実費徴収金が延滞となっていることによるものであります。

16ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額３億9530万5000円に対し、支出済額３億7008万3193円、執行率93.6％、不用額2522万1807円となっております。

不用額の主なものは、（目）中央卸売市場管理費の2522万375円で、委託業務の仕様見直しによる委託料の執行減によるものです。

17ページを御覧ください。

次に、林業・木材産業改善資金特別会計について、御説明いたします。

歳入につきましては、予算現額1198万2000円に対し、調定額１億3753万225円、収入済額9187万1796円、不納欠損額150万円、収入未済額4415万8429円で、収入比率は66.8％となっております。

収入未済額の主なものは、一番下の行の（款）諸収入（目）違約金及び延納利息の3275万6763円で、違約金が延滞となっていることによるものであります。

18ページを御覧ください。

歳出につきましては、予算現額1198万2000円に対し、支出済額1003万3204円、執行83.7％、不用額194万8796円となっております。

不用額の主なものは、下から２行目の（目）管理指導事務費の194万8796円で、主に債権回収にかかる委託料の執行残によるものであります。

以上、農林水産部関係の令和６年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査の程、よろしくお願いいたします。

○新垣淑豊委員長　農林水産部長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、質疑及び答弁に当たっては、その都度挙手により、委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔にお願いいたします。

それでは、大浜一郎委員。

○大浜一郎委員　よろしくお願いします。

今回は個別の事業云々というよりも、全体像をつかみたいということで質疑をさせていただきますのでよろしくお願いします。

基金とかは別にして、事業系の中で、全体の執行率、不用額についてちょっと確認させてください。

○長嶺元裕農林水産総務課長　農林水産部の一般会計予算額、予算現額約728億1600万円に対して、支出済額が約517億6600万、執行率が71.1％となります。

また、不用額につきましては、32億1600万円余りとなりまして、その率は4.4％となっております。

○大浜一郎委員　繰越しの確認しましょう、繰越額も。

○長嶺元裕農林水産総務課長　繰越額につきましては約178億3400万円で、繰越率が24.5％となっております。

○大浜一郎委員　これは、このような執行率になった大まかな原因、各事業をずっと見させてもらいましたけれど、この大まかな要因としては、例えばどういうことがあったというふうに総括していますか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　まず、繰越しの理由としましては、令和６年度の２月補正予算で計上しました、主に工事の費用となりますが、それらが２月分の計上ということで、どうしても令和７年度に繰り越さざるを得なかったというものがございます。

また、不用額につきましては、不用額の大きい事業を幾つか挙げさせていただきますが、農林水産物条件不利性解消事業が約３億4000万円、それから特殊病害虫特別防除事業が３億円余り、それから漁港・漁場災害復旧事業、これは補助事業になります

が、約４億9900万円などとなっております。

農林水産物条件不利性解消事業などにつきましては、事業執行に当たって、どうしてもこの２月補正予算で減額を対応するというのが非常に難しい事業となっております。

特殊病害虫防除事業も同じような事業になっておりますが、農林水産部としましては、執行管理の徹底ですとか、早期執行を図るとともに、予算の減額補正を速やかに対応するなど、不用額縮減に取り組んでいるところでございます。

○大浜一郎委員　２月補正を組むとどうしても繰越しになってしまうんであれば、これをどういうふうにしたほうがいいという考え方があるんですか。

意味がないわけですよね、この補正がね。

○長嶺元裕農林水産総務課長　国の経済対策ということで、国庫補助事業がほとんどとなっております。

これらの工事関係費用につきましては、繰越しが前提となっているものがほとんどということでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○大浜一郎委員　農林水産のこの産業の中で、今県が目標としている額というのは、僕は1500億ぐらいだろうと思っているんですけれど、それには間違いないですよね。

○長嶺元裕農林水産総務課長　県では、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画における令和13年度の農林漁業産出額の目標値を1500億円と設定をしているところでございます。

○大浜一郎委員　一昨年、この２年間の推移、ちょっと教えてくれますか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　本県の令和５年の農林漁業産出額が1085億円となっておりまして、近年約1000億円前後で推移をしているというところです。

○大浜一郎委員　1000億割っていないかな。直近。

○長嶺元裕農林水産総務課長　令和５年度、1085億円と答弁させていただきましたが、その内訳につきましては、農業産出額で879億円、林業算出額で16億円、それから漁業算出額で190億円となっております。

○大浜一郎委員　1500億円を目指すために、今こういうふうな1085億とか、1500億には届いていないんだけれども、特に農林水産部の範囲においてね、何がこのような原因を招いてしまったのかいうことについてはどういうふうな理解をしていますか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　本県の農林水産業における課題としまして、担い手の減少や高齢化、台風や干ばつによる気象災害などに加え、新たな課題として、温暖化による気候変動や生産活動による環境への負荷が課題であると認識をしているところでございます。

○大浜一郎委員　これは毎年続くのであって、これはもう不可抗力みたいなところもあるわけですよね。担い手の問題、当然やらなきゃいけないけれど。

例えば農業産出額の中でね、ワン、ツー、スリーとあったじゃないですか。そういう推移をちょっと教えてほしいわけですよ。

例えば、子牛の価格の低迷もあったでしょう。そういったことを具体的に言ってほしいわけですよ。

○長嶺元裕農林水産総務課長　農産物の産出額について、令和５年の上位３品目ということで御説明いたしますと、令和５年度サトウキビが166億円、それから肉用牛が160億円、豚が120億円となっております。

それから令和４年につきましては、一番多いのが肉用牛で192億円、それから２番目がサトウキビで166億円、それから豚が120億円となっております。

それから令和３年につきましても、肉用牛が一番多くて209億円、それからサトウキビが196億円、豚が114億円となっております。

○大浜一郎委員　そうなってくると、農業産出額というものが回復していかないかというものを、回復するためのプライオリティーを持ってやっていかないと、1500億というものにはいかないんじゃない。

やっぱり得意分野をしっかりやるためには、プライオリティーを持った政策立案があってしかるべきだとは思っているんですよね。

このプライオリティーについて、具体的な、特に畜産関係なんかはね、執行率どうなんですか。農家からは苦しいと聞いているけれども、執行率というのはどうなっているのか。担い手も含めて。

○真喜志修畜産課長　畜産業費における予算現額については、50億2717万3000円でございます。

うち、実績額のほうが約38億7822万円、執行率にすると77.1％になります。

○大浜一郎委員　個別によってちょっと執行率にばらつきがあったというふうに思いますけれども、回復するためにプライオリティーとしてどこに重きを置かなきゃいけないか。

当然、全体的なレベルを上げていかなきゃいけな

いけれど、1500億という数字をやるためには、どこに中心的に力を入れていかないかというのは、僕はあってしかるべきだというふうに思っているんですよね。

というのは、これね、一つは決算の出口の確認というもの、これ実は民間と全く違うんですよね。

民間は決算がむちゃくちゃ大事なんですよ。決算で出てきた数字が全ての数字なので、例えば各事業の現況はどうだったのか、現況の原因は一体何だったのか。そして、改善すべき課題というのは何だったのか。その課題克服するためにどのような根拠を持って取り組むのか。具体的な取組のポイントとしてどういうことがあるのかということを、これが実は事業の課題と成果の中で、あまり読み取れないんですよね、毎回。

だからそこをやらないと、お金の使い方とか効率性とか、どこにポイントを絞ればうまくいくというような検証結果をしっかりやって次につなげるということを、例えばこの継続事業でもやらないと、やっぱり出口論がおかしくなってくると思っているわけよ。

出口が見えないような形になってはいけない。この事業の出口は何で、これ継続するけれど、本来これが次の産業の資産になっていかなければいけないはずなんですけれど、各部そうなんだけれど、この辺の取組がとても弱いと思っているんですよ。

皆さんはこの検証で満足されていますが、どうですか。

皆さん読んでいて分かりますか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　県では、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るため、ＰＤＣＡサイクルを導入し、毎年度、進捗状況や効果を検証し、その結果を踏まえ、必要に応じた見直し、改善を行っているところでございます。

実施したＰＤＣＡにつきましては、インターネット等で公表し、寄せられた県民意見等を踏まえながら、取組の改善案を次年度以降の予算要求などに活用して、基本計画の効果的な施策の展開を図っているところでございます。

○大浜一郎委員　だからこのＰＤＣＡがむちゃくちゃ弱いと僕は思っているんですよ。

基本的には最初部長が、これからは地域の経済とか、農林水産業に携わっている方の所得向上だとか、沖縄の経済の基盤を支えるというようなお話をされたけれども、基本的に稼ぐ力を僕らは支援しなければいけないわけですよ。我々、今取っている施策でね。

稼ぐ力をやって、産業振興の厚みを増して、ある意味、自主財源を幾らかでも増やしていくというような形に持っていかなければいけないということを、やはり農林水産部は、しっかりと要となって僕はやるべきだというふうに思っているんですよ。

もう一点はね、このＰＤＣＡの弱さというのはね、ちょっと曖昧過ぎる。

これからどういうふうな事業評価がされてくるかということを皆さん御存じですよね。ＥＢＰＭになるんですよ。だからこれに対して、どういうような取組を今後していくかというのは非常に大事だと思っているんですよ。

来年はこれ見直しですよ。見直し作業が入ってくる。一括交付金とかソフト交付金、いろいろ使って、あと５年間の見直しが始まってくる。これはエビデンスに準じた検証作業がないと、なかなか理論構築ができないんではないかなと思うわけですよ。

だからその辺の取組が、僕は来年に向けて、今のＰＤＣＡの弱さというのはね、僕は各部にも同じこと聞きたいんだけれど、これは改善しなければいけないと思う。事業の出口をしっかりするためにも。その点は今後どういうふうに考えていかれますか。私は弱いと思っている。皆さんは十分だと思っているかどうか知らないけれど、ちょっとその辺をお聞きしたい。

○長嶺元裕農林水産総務課長　ＥＢＰＭの考え方につきましては、沖縄振興基本方針の中にも、その重要性、徹底すべきということが明記をされております。

また、本県の農林水産業の振興に向けて、各施策においても課題解決のためにＥＢＰＭの観点から、エビデンスに基づいた検証を行うことは重要であると認識をしております。

農林水産部においても、具体的に沖縄県肉用牛繁殖経営再興プランに基づく母牛の更新ですとか、漁業人生まるみえ事業における漁業就業者の人生設計事例の蓄積や活用などに取り組んでいるところでございます。

引き続き、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画の７つの施策に基づき、担い手の育成等の課題に取り組んでいきたいと考えております。

○大浜一郎委員　だからＥＢＰＭでこれからやっていかなければいけないというんだけれども、今のお答えだと、これから取り組んでいきますみたいにしか聞こえないけれど、もう既にやっておかなければ

いけない話だと思うんですよね。

いろんな振興策でこういうことしたい、こういうことをやりたい。まずは1500億まで目指していくんだ。それの論拠としてこういう事業があるんだ。この事業は必要なんだ。なぜ必要なんだと。こういうポイントをやることによって、こういうふうになっていくんだというような、この証拠に基づいた積み上げがないとなかなか難しくないですかと僕は聞いたんです。

これ部長、ちょっとお願いできませんか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

先ほど農林水産総務課長のほうから少し事例も挙げさせていただきましたけれども、取組が弱いという委員の御指摘というのはもちろん感じる部分はあるんですけれども、例えば具体的な少し事例を御紹介させていただきますと、先ほど申しました母牛の更新の事業なんですけれども、これ、家畜競り市場の競りの価格から、この子牛の価格低迷がどこに要因があるんだといったときに、高齢の牛から生まれた牛と、しっかり若い雌からでは、価格差が約８万5000円ぐらいあると。そういったものをまず、データとしてやったと。

それをエビデンスとして、そのために何をするのかというときに、事業の中で、この繁殖用雌牛を更新して、しっかり健康な牛から健康な子牛を生ませるという、これがやっぱりまず一つの出口だろうということで、そういった事業を仕組んだということとか、あと先ほどあった漁業人生まるみえ事業とかですと、やっぱり漁家のどこに課題があるのか、そこは経営的なものなので、少し踏み込んだ形で、個人情報とかなかなか出していただけない部分もあるんですけれども、そこで経営のどこが引っかかっているのか。

そこをまた一つの事例としてやった上で、次のステップとしてこういうことを解決していくように、県としてまた指導していきましょうとか、ここが足りないんであれば予算化していこうとか、それ以外にも例えば過去も、例えば花とか野菜とか、品質の向上がやっぱり単価の向上につながると、そういった意味では試験研究に基づくデータをエビデンスに品種改良していったとかですね、委員が求めているＥＢＰＭとはちょっと違うかもしれませんが、そういう意味で我々もエビデンスに基づいて検証した上での事業展開を一応やっていたというのは認識しております。

以上です。

○大浜一郎委員　部長、ありがとうございました。

こういった細かな取組の積み重ねが、むちゃくちゃ大事だと思うんですよ。また地域性もありますからですね。

なので、僕が一番大事に思っているのは、来年の見直しのときに、しっかりとこれを支え切れるようなエビデンスの積み上げと、理屈の積み上げをして、しっかりと必要だねと言われるようなものにしていくことが非常に大事な作業になってくるし、まず1500億を達成するという出口において、事業としてどういうプライオリティーを持っていくのかということが、地域性がありますから、やってしかるべきだと思っているんですよね。

それをやっていただきたいのと、できるだけ不用額というものを出さない取組をしないと、お金がない、お金がないと言っている割には、不用額もあるというようなことを、逆に補正予算を組んで、本当は58億なんか使ってね、農家に打ち込むということだって必要だと僕は思っているんですよ。

だからそういったことも含めて、不用額ではなくて、足りないんだったら補正予算を組んでもやるんだというようなことをやっていかないと、なかなか今の状況で難しいんではないかなというふうにも思ったりも感想としてあります。

部長その辺どうですか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

確かに足りない部分ということで、補正もということですけれども、基本的に必要なものについては我々としても補正予算を組んで取り組んでいるような実態もございます。今回も補正で酪農の更新事業とかもやっております。

もちろん不用額というのは減らすべき努力はしているところですけれども、少し現状をお話させていただきますと、例えばウリミバエの特殊病害虫事業とかは、やはり予算額の規模がまず大きいんですけれど、それを使わないだろうということで減額がなかなかできない。もし３月に発生したらどうするんだということがございますので、そういった意味では、やはり予算をある程度確保しておく必要がある事業もございます。

あと災害復旧費とかは、もちろん同じような、だから、そういう意味では、不用が多いという委員の御指摘は確かにそのとおりでございますけれども、そういった事業の性質上、不用にならざるを得ないという部分もあるというのは御理解いただいた上で、やはり必要な予算については我々もしっかり補

正で取りに行ったり、対応して、必要な部分についてはしっかり予算的な措置をしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員　ちょっと時間が余ったので、事業を１点だけ聞いていいですかね。

効果が見えてほしいけれど、なかなか見えてこない事業というのが実はあって、これは279ページ、赤土等流出防止営農対策促進事業、それと水質保全対策事業なんですけれど、これ継続事業でやっているんだけれども、効果が全然見えないんですよ。この効果と課題のところを見てもね、大丈夫ですかねと。全く効果が見えないというか、もうちょっと物理的な、具体的な、効率的な手法の実施をしないと僕は駄目なんではないかなと思う。

真っ赤な土が川から流れて土砂が増える。昔はそのためにオニヒトデが増えたという原因にもなってしまった。だからこの赤土対策というのは、我々が絶対克服しなければならない事業なんだけれども、この効果がまるで見えないんだよね。

この検証と課題の整理でうまくいくんですか。２つともちょっといいかげんなんですよね、この課題と検証が。どうなんですか。

○長嶺和弥営農支援課長　お答えします。

こちらにあります赤土等流出防止営農対策促進事業ですが、これは赤土対策の営農的対策、ソフト的な対策を一括交付金を活用してやらせてもらっている事業になっています。

こちらありますように、農家のほうで農地から赤土が流れ出ないように、グリーンベルトの設置などを営農的にやっていただこうということで、その普及に努めるために、重点監視地域を中心に12地区に16名の農業環境コーディネーターを配置しています。この農業環境コーディネーターの皆さんに、農家のほうにグリーンベルトの設置の対策などについて普及をしてもらっているところです。

農地そのものは農家自身が土づくりをして、大事な土だということを認識してもらいながら、それを流れ出ないような対策として、グリーンベルトの設置など、またカバークロップなど、そういう対策をやっていただこうということで、継続的にずっとやっているところです。

効果のお話がございましたが、これは土木的対策との両輪の中での形ですが、令和３年度に農地から赤土が流出された量というのは、約20万トンというふうにされています。沖縄県赤土等流出防止条例が施行される前の平成５年のデータを見ると、約32万トンが農地から流出していたということでございますので、その当時と比べると流出量は約４割削減されているというところになっています。

それでもまだまだ農地からの流出の割合は高い状況でございますので、引き続き農家への意識啓発も含めて、この事業を通して取り組んでいきたいというところになっています。

○大浜一郎委員　だから止めなければいけないんですよ。これはもう土木的な技術も必要なんですよ。だって沈砂池もね、いつもさらっているかというとそうではなくて、ひび割れしたような池もあったりするじゃないですか。だから、とにかく止めるんですよ。

もちろん営農の皆さんと一緒にやってね、グリーンベルトやるのも結構、もちろん大事。だけど止めるためにどうするかということをやらないと、この事業の出口としてはおかしくないですかと僕は聞いているわけですよ。

とにかく、32万トンが20万トンになったから４割減りましたって、その間蓄積しているんですよ、海にも川にも。だからどうやって止めるのと。

明らかにきれいになったねというような感じに持っていかなければならないんだけれど、これずっと平成29年から令和13年までやるんですよ。

止めなければいけないんですよ、目に見えて。雨が降った後の海、見てごらんなさい。大変ですよ。宮古島はきれいかもしれないけれど。石垣とか名護とか大変でしょう。真っ赤っかですよ。

観光客が飛行機から石垣に戻るとき、雨の日の後の海はあんまり見たくないですよ、真っ赤だもん。

だからこれは止めるんです。そういった事業に本当にシフトしていかなければいけないと思う。

これちょっと部長、いろいろなところとの関連もあるかもしれないけれど、どうですか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

委員御指摘のとおり、確かに効果として薄いという御判断あるかもしれませんけれど、ある程度削減は今してきたところであるんですけれど、まだ確かに流出しているというところで、我々としては営農的、農家さんにしっかり啓発活動を行い、やっていただきながら、どうしてもやっぱり赤土対策すると畑の面積が少なくなるとか、そういったことでなかなか農家さんのほうも厳しい経営の中で、そういったのもあるんですけれど、やはり海というのは、漁業とかそういったものにつながっていきますので、そこはやっていただきたいという啓発活動と、あと

土木的対策、勾配修正とかですね、そういったものもやって。確かにおっしゃる沈砂池をしっかりさらっていかないといけないとか、そういったことは地域の協力も得ながら取り組んでいきたいと思っております。

ただ、やはりそれでも流出しているだろうというお話ですので、そこはしっかりまた、どういうところからもちろん流れているのかをしっかり確認して、そこをどう止めていくか。

土木的対策なのか、あるいはそこの農家の啓発がまだ弱いのかとか、そういったものをしっかり分析、もちろんコーディネーター等も活用しながら確認して、一つずつ止めていく、そういったことに取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○大浜一郎委員　もう最後です。

とにかく海がきれいだというのは、私たちにとって世界に誇る財産だと思っているんですよ。

よかれと思って土地改良とかね、農地をやるための事業が、かえってこんなことにしちゃったということではいけないと僕は思っているんですよ。だからぜひ、その対策もしてほしい。

最初に戻りますけれど、とにかく1500億の農業をつくるんだと、農林水産をつくるんだというようなことで、目標を掲げた以上、そこに邁進するような事業の展開と、効果の分析と検証をやって、きっちりＥＢＰＭで理論武装ができる、理屈の積み上げができるように、ぜひお願いをしたいというふうに思います。

最後に部長のほうからコメントいただければ終わります。

○喜屋武盛人農林水産部長　御提案ありがとうございます。

おっしゃるとおり1500億円、これは農業、林業、水産を合わせた金額でございますけれども、農業については畜産とサトウキビというのがございます。

畜産は今、大変厳しい状況はあるんですけれども、そこはしっかり県も対策を打ちながらやっていきますし、サトウキビについては面積が減っているのではないかということもある中で、しっかり面積も確保していきながら、あるいは耕作放棄地もしっかり解消していきながら、あとは、サトウキビは御承知のとおり金額でトン当たり幾らというのでいきますので、そういう意味では反収の向上とか、あと、例えばスマート農業で自動操舵とか、そういったので面を拡大してしっかり生産額を上げていく。

畜産、それから林業、水産もしっかり、委員御提案のように、このＥＢＰＭをしっかり検証しながら、どこが弱いのか、そこにしっかり予算を充てて解決していく、そういったことを一つ一つしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員　ありがとうございます。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、座波一委員。

○座波一委員　主要施策の成果から行きます。

229ページの沖縄型耐候性園芸施設整備事業ですね。

これは非常にいい事業だということで言われております。今後の計画がどのような展開になるか気になるところですけれど、基本的な計画を伺います。

○安田宗伸園芸振興課長　非常に期待されている事業ということで、ありがとうございます。

当該事業につきましては、令和４年度から実施されている事業でございまして、これまで令和６年までの３か年では総事業費が16億2854万円、また、整備面積で16.6ヘクタールの施設を整備してきております。

また、今後の計画につきましても、令和７年度から令和13年度までの計画といたしまして、実施地区で70地区、また整備面積で30.4ヘクタール、総事業費で現在の見積りで44億円余りを計画しているという状況でございます。

○座波一委員　品目的にはどんなものがありますか。

○安田宗伸園芸振興課長　実績のほうでお答えさせていただきますと、まず野菜につきましては、ピーマンやキュウリなどの施設整備がメインとなっております。

また、花卉類につきましては、沖縄の主力であります菊類、それと昨今伸びておりますトルコギキョウに対する施設の整備があります。

また、果樹につきましては、マンゴーの施設整備という形になっております。

○座波一委員　今、品目も言ってもらいましたが、まさに沖縄の戦略品目ですよね。これ、非常に期待されている品目ばかりです。

だから沖縄の農業の特性からいって、非常にこの施設栽培というのは、これなくしてはできないというのはもう分かっているわけですね。ぜひそれを今後もしっかりとやってもらいたい。中でも、ぐしちゃんピーマンなどは非常に好調ですよね。これはとても今後も楽しみだなという気がします。

ただ、これまでは台風等の災害に対する補強が中

心だったわけなんですけれど、現場からは、この老朽化に対する対応、あるいは息子とかね、後継者にも引き継げるような補助制度にしてほしいという声が上がっているんですね。その辺の取組はどうでしょうか。

○安田宗伸園芸振興課長　今、委員御指摘のとおり、当該事業につきましては、新設で施設を整備するというのがメインでございましたが、令和５年度より新たに、これまで整備した古い施設の耐候施設の補強改修事業というメニューを取り込んで、古い施設を長寿命化させて、さらに使っていただくという形で補強改修の事業に取り組んできております。

実際には令和６年度から、これを使って補強改修される農家さんも出てきているという状況でございます。

○座波一委員　後継者の部分はどうですか。

○安田宗伸園芸振興課長　後継者につきましては、様々なメニューを使うこともできますが、当該事業の中ではなかなか実績を見るところもございますので、すぐにというわけにはいきませんが、やはりマンゴーや伸びている品目などについては、当該事業を使って生産を伸ばしていきたい、もしくは新規就農の際に使っていきたいという要望なども増えております。

○座波一委員　この後継者不足であるという状況の中で、後継者が出てくるのは喜ばしいことですから、そういう制度の中でも、後継者にうまく引き継げるような補助をしていく。これも視野に入れないといけない。

例えば住宅だったら、親子継承ローンとかありますよね。そういうのは可能なんですよ、十分に。

ですので、そういうふうに後継者を育成というのであれば、そこまで視野に入れた補助の強化を考えられませんか。

○安田宗伸園芸振興課長　現在の制度の事業を実施する中でも、事業計画において、後継者の確認、また、そういうところをしっかり計画の中に書いていただくなどのところでこの事業を実施しているところでございます。

○座波一委員　今でもこの後継者を見据えた、そういう方向性を確認した上での制度ということでいいですね。

○安田宗伸園芸振興課長　はい、そのとおりでございます。

○座波一委員　この中で、低コストで設置可能な園芸施設というのを具体的にちょっと表現してもらえませんかね。

○安田宗伸園芸振興課長　当該事業につきまして、課題というところになりますけれども、現在やはり資材高騰などがありまして、施設整備に係る建設費というのが年々高騰している状況でございます。

事業の実施に際して、計画の中で、もしくは現場の作業の中で、ハウスの仕様に応じて強度を確保しつつ、できる限り安価な資材などを取り入れる形で現在対応しているところでございます。

○座波一委員　具体的に平張とかも対象にするということですか。

○安田宗伸園芸振興課長　平張施設も当事業の対象になっております。

○座波一委員　構造的な基準もあるんですか。

○安田宗伸園芸振興課長　構造基準等々につきましては、構造積算は特に課しておりませんけれども、なるべく耐風性に優れたものということでやっておりまして、今使っている、整備されている平張、また427という、少し径の大きいパイプハウスなどがございますので、そちらのほうを採用して事業の対象としているというところでございます。

○座波一委員　ありがとうございます。

次に238ページのオキナワモズクの生産底上げ技術開発事業、これは来年度で終了しますが、この事業の成果はいかがでしたか。どのような変化があったか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　本事業にて、収穫量が多く、太さや堅さの加工品質にも優れた特性を有する高水温耐性候補株を選抜しておりまして、今後、選抜した優良株候補の安定性を確認するための養殖試験を実施するとともに、品種識別マーカーの開発、機能性成分分析を行うこととしております。

○座波一委員　ではこの株はまだ、その生産のベースに入っていないということでいいんですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　この株については２年前から恩納漁協と宮古島漁協のほうに、現地で試してみてもらえませんかということで委託していまして、２年間の成績としては、収量性だとか、太さとかというのは十分確認されているところです。

ただ、どうしても実際に現場に普及するというところには、もう少しデータが必要ということで、現在はまだ現場に下ろしてない状況です。

○座波一委員　モズクは隔年越しにか分からないけれど、不作と豊作が繰り返しで起こっている状況で

すよね。だから非常に安定生産という点では、このような事業、非常に重要だと思います。

ですから今後、その優良株をしっかりと選抜したならば、現場に浸透させるふうにしてほしいなと思っています。

この優良株のゲノム解析とか、この分析、令和８年度で終わりでいいんですか。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　本事業で今話しましたように、現在、候補としているものはあと一、二年で現場に下りてくるんですが、どうしても一つだけではどうなのとかありますので、現場でほかに優良な株がないかという探索をしながら、これまでの知見として、モズクの中に雄雌があるというのは情報として出てきましたので、うまく交配できるような技術を一つつくるというステップありまして、それがうまく交配できるとなったら、現場のニーズに合わせた品種改良、品種育成というのができるのかなっていうのがあるので、今後また後継事業を一応今イメージして考えているところです。

○座波一委員　また、海水温暖化の問題も出てきていますのでね、これはこの研究というのはもうずっと続けないといけないと思いますよ。水質の問題も含めてね。

この沖縄のモズクというのは国内では98％の生産地を誇っていますよね。しっかりこれを確立する。これは大きな沖縄の農業の取組だということでいいですか。

それをしっかりやるということでお願いします。

次に、267ページ、農地中間管理機構事業ですね。

議会でも、10年後の継承者が決まっていない農地が76％と、沖縄は高いということが言われていますね。

令和６年から施行された相続登記の義務化というものがあります。これもかなり影響してくるんではないかなと思うんですけれども、これを機会にこの農地の不明地を明確化して動かすというような取組につながるのかどうか。

○馬場剛農政経済課長　農地の新たな掘り起こしの観点での御質問かと思うんですけれども、今現在、掘り起こしの取組につきましては、農業委員会による農地パトロールですとか、あと利用意向調査など、直接的な出し手の働きかけと併せて、委員おっしゃるように所有者不明農地について、相続登記が義務化されるというようなこともありまして、それを契機に、この所有者不明農地の所有者の特定支援など、農地の掘り起こし対策として必要な新たな施策について、今年度から取り組んでいるところでございます。

○座波一委員　膨大な予算をかけて土地改良した土地がね、もう本当に遊休化して荒れ地になっているという現状というのは、これは行政的には許してはいけないですよ。これをしっかりとやらないと、これ何のためにこの金をつぎ込んだかということになるわけですので、そこを強く指摘したいと考えているので、このような質問になっています。

農地というのは、あまり高くもない、はっきり言って所有者にとって財産価値がないんですよね。

特に、区画整理された土地改良地域というのは、大体もう制限されているから、相続を受けても登記しないでもいいやと。別に貸して取れなくなるぐらいだったらほったらかせというのが普通なんです、だから名義も変更しないというのが。農地の遊休地が増えた原因は、ここに大きいものがあると思いますけど。

このような観点からすると、やっぱり先ほどの不明地の問題を、登記を義務化することによって、この優良農地はこのように遊休にしてはいけませんよと、行政指導をしっかり入れてね、これを農地として動かす。これを明確にしないと、この問題は解決しないし、ひいては、沖縄の農業の振興発展に寄与しないと思います。

そこら辺を含めて考え方お願いします。

○馬場剛農政経済課長　委員の御指摘のとおり、この農地の遊休化を発生抑制も含めて、年間通じて農業委員会のほうで、直接農地を確認しまして、耕作放棄地になっている所有者に対しましては、直接訪問するなどして、まずは誰かに貸付けてほしいというような啓蒙もしながら取り組んでいるところです。

あわせまして、先ほど申し上げました所有者不明農地対策としまして、具体的には支援地域を指定して、その地域の現状とか課題の把握と併せて、司法書士を委嘱して、意見を頂きながら、具体的にこの所有者特定等を進めていくというような施策に、今年度から取り組んでいるところです。

そういったところも活用しながら、所有者不明農地の有効活用と、担い手の集積、集約化に取り組んでまいりたいと考えております。

○座波一委員　この農地中間管理機構事業というのは、機構の一番上は県なの。それとも市町村がやるんですか。

○馬場剛農政経済課長　この中間管理機構なんですけれども、組織上は、公益社団法人の農業振興公社がございますけれども、そこを農地中間管理機構として県が指定しております。

これは農地中間管理法に基づいて、この農地中間管理事業を実施する機関として、県がその公社を指定して、そこに法律に基づいた実際の貸し借りを担っていただいているというような形になっております。

○座波一委員　分かりました。

ということは、市町村ではなくて、県が事業の方向性をしっかりと指導すればできるということですよ。

ですから、先ほど言ったとおり、今のこの沖縄の農地の遊休地の多さ、これを県が方針をしっかり決めて、行政指導も含めて取り組むということで考えていくということでいいですか。

○馬場剛農政経済課長　農地中間管理機構事業については、県のほうでも、例えば今年度から、貸し借りを行うときに、耕作放棄地解消に必要な再生補助も含めて、この貸し借りが進むように、施策を盛り込みながら進めているところです。

今後も引き続き、必要な施策を盛り込みながら、先導して取り組んでまいりたいと考えております。

○座波一委員　次に、279ページの赤土等流出防止営農対策促進事業ですね。

先ほど大浜委員からあったとおり、本当にこれは沖縄の大きな課題です。

先ほどモズクの件も取り上げましたけれど、モズクの生育にもこれ、恐らく影響していますよ。農地からの赤土流出はですね。ですので、サンゴの問題も、モズクの問題も、赤土の流出防止をしっかりしなければ、これはいつまでも永遠に続く問題だと思います。

サンゴの問題もですね、毎年１億幾らか取り組んでいる割には、片や赤土は流出しっ放しではもう全く話にならない。海面養殖にも影響しているということから考えたら、本当にこの赤土流出の問題を根本的に対応しないと駄目なんですよ。

この農地から80％出ているというのを、これ認めていますよね。農地から流出。開発関係からはほぼ抑えられているということも分かりました。

だから、農地を、ベチバーを植えるとか、勾配修正するとか言っているけれど、それでも目に見えてよくなってないという現実を、延々と何年間も続いているわけです。これが問題化しているわけ。これをどうするんですかね。

答弁は同じことを言っていると思いますけれど、私が言いたいのは、防止条例があるわけですよ、沖縄県の赤土流出の防止条例。これ農地には、しっかり機能してないわけ。農地の赤土流出に関して、そこをどう見ていますかね。

環境部の管轄ではあるけれど、農地の赤土の流出に関しての部分。これは全く強制力がないようなものがある。そこをどう考えていますか。

○長嶺和弥営農支援課長　お答えします。

沖縄県赤土等流出防止条例は、委員おっしゃいましたとおり環境部の所管ではありますが、その中で農家の義務という部分については、実際、条例上は努力規定という形で整理されています。

その部分については、実際その現場で耕作されている農家の立場に立つと、土木的な対策をしようとすると、多額な費用がかかりますし、開発行為などと異なって、その分を価格に転嫁するということも困難です。

農地において、農家個人が対策を実施するというのは多くの課題があると考えていますし、営農的対策についても、営農行為を行いながら、継続的に実施する必要がありますが、農家の費用ですとか、労力の面での負担、生産活動への影響などもありますので、農地における赤土等流出防止の対策というところは、そういうことも鑑みて努力規定になっているというふうに理解しています。

○座波一委員　今の答弁だと、農地では無理だと言っていますよね。そういうことでしょ。それでいいのかと言っているわけよ、だから。

農地では、それは無理だと分かりますよ、費用的にも、営農的にも対応無理。県がそれを認めていて、どうするんですか。

○長嶺和弥営農支援課長　そういう背景がございますので、この赤土等流出防止営農対策促進事業という事業によって、この重点監視地域になっている市町村を中心に、農業環境コーディネーターという方々を育成配置して、その方々を通じて、農家の皆さんに農地から土を流すことがないよう、きちんとグリーンベルトの設置ですとか、裸地の期間を短くするような対策ですとか、そういうことの普及啓発に努めておりますし、その分で、先ほど申し上げましたとおり、条例施行前に比べての流出量自体は削減されてきているという状況になっています。

○座波一委員　こういう状況ではもう大変ですよという警鐘を鳴らしているわけよ。このままでは駄目

です。

先ほど言った海面養殖にも影響している、サンゴの育成にも悪影響を出している、観光にもマイナス。これ、今止めないと、本当にもう、今のやり方で効果が出ていると言っているけれど、実際多少効果が出てはいても、赤土を防止しているとは言えない状況が続いているわけですよ。

その原因は農地なんです。それをどうするかという、この問題に取り組まないといけない状況ではないかと言っているわけ。既存の今のやり方だけでは無理ですよ。

ないんですか、方法は。いや、技術的にはあると思うけれど、そういったものに取り組まないといけないでしょうという話ですよ。

○長嶺和弥営農支援課長　この赤土等流出防止営農対策促進事業は、営農的な対策でございますが、土木的な対策と連携しながら、具体的には農業環境コーディネーターの皆さんは、現場の農地を回りながら、対策が不十分な農地については農家の皆さんにその対策についてお願いしたり、地域の皆さんと一緒になったイベントなどを通じて、グリーンベルトの設置などの取組を行っているところです。

特に、その流出がちょっと心配されるような部分については、市町村を通して、土木的な対策が必要な部分については、情報も共有しながら、きちんと流出が止まるような形で、日々の活動の中で活動してもらっているというところでございます。

○座波一委員　コーディネーターと言いますけれどね、12地区以外に、いないところもあるんですよね。だから、コーディネーター頼みではない。今コーディネーターが一生懸命やっているのは分かるけれども、このやり方をずっと続けたところで、そんなに大きな変化はないと思いますよ。

私が言いたいのは、農家さんを責めるわけではない。だけど起因しているこの農地があるわけですよ。この海域で赤土があるんだったら、川をたどっていって、用水路をたどれば、この農地にたどり着くというのは分かるわけでしょ、調査すれば。そういうふうなことを農家が自覚しているかということ。自分たちの農地から出ている土が、赤土の海を生み出しているというのを自覚させないといかないでしょ、まずは。それから、県がどうするか。これではいけないということで、沈砂池をもっと増やそう、勾配修正をしなければならない、こういったの出てくるんじゃないですか。

それは農家と共有すべきじゃないかなと、営農家と共有すべきじゃないですか。

○仲地克洋村づくり計画課長　ハード的、土木的対策としましては、県のほうでは、要整備量を今１万1500ヘクタール、これは令和13年度までに7120ヘクタール、整備率で61.9％を目標に今整備を進めているところです。現在、令和６年度の整備実績としましては、今6554ヘクタールで57％、目標に対して92％の進捗で進めているところです。

ハード的な対策としまして、やっぱり引き続き、農家さんの合意を得ながら、同意を得たところについては沈砂池、または勾配の抑制、修正等を行いながら、赤土対策について、営農的対策も含めて取り組んでいきたいと考えております。

○座波一委員　予算流用が可能かどうか分からないんですけれど、あれだけの不用額を出すんだったら、積極的にこういうところに使うような流用もしてもいいんじゃないかなというのがあるんです。そこら辺はどうなの。

○仲地克洋村づくり計画課長　ハード対策の水質保全対策事業というのがありますけれども、この事業につきまして、やはり勾配を抑制したり、沈砂池を設けたりというところで、用地買収とか、また農作業の地域を一部制限するような事業になっておりますから、この辺について、なかなか農家さんの合意を得るには少し時間がかかるところがありまして、その辺はしっかり時間をかけてでも説明していきたいと考えております。

○座波一委員　だからそれでも、やらなければいけないということで、方向づけをすれば、これ動きますよ。本当に根本的に農地対策ということも明確なので、横断的な、県の取組も含めてやってほしいということで、委員長、休憩お願いします。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

（休憩中に、座波委員より総括質疑の申出があり、委員長より同委員に対し、誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○座波一委員　この赤土等流出防止営農対策促進事業については、なかなかその効果が現れず、原因である農地からの流出が80％であるということを考えれば、もっともっと積極的にこの赤土流出を防止する事業を展開しないといけないと考えます。

その沖縄県赤土等流出防止条例が、いかに農地まで対応するべきかも踏まえて、沖縄県が、各部局横断的にこの問題を取り組んでもらうために、県知

事、あるいは副知事等に、この問題を総括で質疑をしたいということをお願いします。

○新垣淑豊委員長　ただいま提起のありました総括質疑の取扱いについては、10月14日の委員会の質疑終了後に協議いたします。

それでは質疑を続けます。

○座波一委員　293ページの漁業人生まるみえ事業です。

これは非常に言葉はユニークでいいなと思っていますけれど、これは漁業どころか、農業も、もうみんなまるみえ事業で展開していただいて、所得の動向もしっかりつかんで、本当にやっていけているのか、食べていけているのかどうかというのを見ないといけないなと思っていますけれども、しかしこの事業が令和６年度から８年度と短いんですよね。

その中で、３名のライフプラン作成を支援と、何か事業としては寂しい、何か期待できそうな事業なのに寂しいなと率直に思うんですけれど、どうなんですか。

○七條裕蔵水産課長　前向きなお言葉ありがとうございます。

この漁業人生まるみえ事業、令和６年度から始まりましたが、こういった漁業者個人を対象とした経営診断やライフプラン作成支援は初めての試みであります。ですから、事業期間の延長やモニター件数の増加などは、今後の展開について、事業の進捗や効果を確認しながら検討してまいりたいと思います。

なお、この経営診断に当たっては、中小企業診断士に対し、漁獲経営の中身を詳細に開示する必要があることから、モニターとなることに難色を示す漁業者もおり、診断に至らないケースもございました。

今後は水産業普及指導員による普及巡回の際に、このまるみえ事業のメリット等を広く周知するなどして、事業を今後とも円滑に実施できるよう改善してまいります。

○座波一委員　普通の事業所だったら、例えば建設業とか観光業とかだったら、例えば、その団体がありますよね。団体が、経営診断と経営支援とかという、商工会とかね、そういうあれを使ってやっているわけですよ。だから、事業のスキルアップとかは、そういう機会がある。

農業とか漁業は、これがちょっと少ないなと。特に漁業が少ないなという感じがするんですよね。一か八かの、やってみなければ分からないというのが漁業という感じがしてね、そういうところにも今このような事業が入れられるということだったら、本当にそういう、やりたがらないという傾向はあるかもしれないけれど、これも県がしっかり指導していって、こういうふうに安定した漁業家を育てるというふうなことで、もっと続けるべきではないかと考えて、今それを質問しているわけですよ。

だからそういうふうにやってくださいね。

○七條裕蔵水産課長　ありがとうございます。

先ほど申したとおりなんですけれど、今後の継続事業、モニター数の増加については、取りあえず３年間の経過を見ながら、継続事業なり、参加者の増加を検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○座波一委員　続きまして、297ページ、パラオＥＥＺ操業継続支援事業ですね。

これは我々もパラオのほうでは、積極的にこの操業継続を訴えてきて、協力をいただき、いい傾向になっているなという感じで今いますけれども、ただ心配なのは、操業できていても、一年一年、来年はどうなるのかという感じなんですよね。

そこが不安なんですけれど、複数年契約というような形じゃないんですよ。そこはどうですか。

○七條裕蔵水産課長　このパラオの入漁交渉は、基本的に日本政府とパラオ政府の２国間協議で行われるもので、県としては協議の開催期間について、物申せる立場ではございません。

引き続き、やはり各会合に、沖縄県の漁業団体をはじめとして、参加するに当たり、いろいろ協力支援をしてまいりたいと考えております。

○座波一委員　今現在のパラオ大統領は、非常に積極的なんですよ。以前はちょっと環境重視で、かなり制限を厳しくしていた大統領から、未来志向型で、もっともっと拡大していきたいという要望があって、今いい感じで、枠も広げてきているわけですよね。さらに沖縄に対する、沖縄の漁民に対する親近感というかな、非常にあるわけですよね。

だから、そこは２国間協議かもしれないけれど、沖縄県として、もっともっと積極的に動けばですね、やっぱりパラオの政府が動きます。それをぜひしっかりと交渉すると、沖縄県がですね。こういうふうな立場で動かないといけないと思います。ＭＯＵも含めてね。

この辺は、どんどんパラオとの交流というのは進めてきているんですか。

○七條裕蔵水産課長　パラオ共和国のウィップス大

統領は、これまでの２国間協議を受け、操業可能水域を拡大するよう、パラオ議会に対し、関係法案を提出して、現在審議中と聞いております。

なお、今年度はパラオ議会の議員や伝統的酋長などとの意見交換の期間が得られたことから、去る８月と９月に関係団体の代表などの渡航費を、当該県事業で支援しております。

本県漁業者の現状をパラオの要人にもお伝えすることができたことから、操業可能水域の拡大に関する関係法案の審議が進展することを期待しているところです。

○座波一委員　以上です。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

午前11時54分休憩

午後１時21分再開

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

儀保唯委員。

○儀保唯委員　主要施策の成果の240ページの農林水産物等地産地消推進事業についてお伺いしますが、この事業内容を見たときに、消費者に対して地産地消を広げるための、理解を広げるための活動として特に行っていると思われたのが、フェスティバルというのをされている。これに結構金額を使われていると思うんですけれども、このフェスティバルに来られる方は何人いらっしゃいますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　昨年度、奥武山公園のほうで行われたおきなわ花と食のフェスティバルの来場者人数が11.3万人となっております。

○儀保唯委員　多くの方が来られているなという印象なんですけれども、ただ、これは地産地消などに関心がある方がわざわざそこに足を運んでおられるというふうにも思うんですけれども、やっぱり、今まで地産地消についての県の答弁とか皆さんの議論を聞いていると、消費者側の理解をもっと深めなければいけないという話が出てきたと思うんですね。

つまり農作物というのは、台風だったら、沖縄だったらもうそのときできなくなるですとか、虫の被害があったり、なかなか安定供給ができないものであることとか、そういったことを、まず消費者側が理解しないといけないとなったときに、私はやっぱり教育がすごく重要なんじゃないかなと考えています。

そうなったときに、この事業の中で、児童生徒に対する働きかけというのが、この出前授業とか、農業体験の実施が１回というふうに書かれていたので、それは給食における利用促進事業の中でされているんですけれども、この１回というのはちょっと少な過ぎるのではないかなと思ったんですが、いかがですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　昨年度の実績、委員おっしゃったとおりなんですけれど、この事業でやはり人を集めてやるというと限界がありますので、今年度は食育に関する動画を撮影して、その動画を例えば小学校とかに配布して、授業とか、給食の時間で活用できるのがいいのではないかなというふうに改めたところです。

○儀保唯委員　では、その動画を作った際には、どういう方針で、どの学校にそれを流すとか、そういったところまで決まっていますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　動画の作成についてはこれからですので、配布する学校というのは、なるべく多くやっていきたいと思いますので、その辺考えながら実施していきたいと思います。

○儀保唯委員　これに関連して、この事業だけではなくて、農林水産部全体に関してちょっとお聞きしたいんですけれど、この主要施策の目次を見たときに、教育、農産物に対する理解を子どもたちに進めるための事業というのがないなというふうに思ったんですね。

ここ、この事業以外に、学校に対する働きかけとかないなと思ったんですけれど、ありますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　食育に関しては、やはり子どもたちの教育が重要なのはおっしゃるとおりなんですけれど、そこの部分については教育庁が中心に実際やっているところでございます。

全国のＪＡの本体からは、小学校５年生に対して食育に関する副読本というのを毎年配っています。また、ＪＡ沖縄も、少し内容を優しくして、小学校４年生に対して副読本を毎年配っているところですね。それで授業とか、食育に関するテーマとかのときに参考にしているというふうに聞いております。

○儀保唯委員　食育というのはどういう内容ですか。

簡単に説明できますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　食農教育の略で、やはり食に対する教育を小さい頃からやっていこう、大人も含めてだと思うんですけれど、大事だよというのを学ぶことだと思います。

○儀保唯委員　ちょっと今、食育の教育のその冊子が手元にないから、具体的には言えないかもしれないんですけれど、私が重要視しているのは、午前中

の委員の質問にも皆さんありましたけれど、漁業の担い手が減っているとか、農業者の担い手が減っているという背景には、その職業に対する理解というのが必要なのではないかなと思うんですね。

それがこの食育には入っていますか。分かるんだったら教えてください。

○島袋直樹流通・加工推進課長　副読本を見ると、生産者がこんなふうに作っていますだとか、作物というのは取れる時期がありますとか、農家の皆さんがふだん苦労されているんだよというのも副読本に載せていますので、それで理解できるというふうに考えております。

○儀保唯委員　ただ、農林水産部こそ、この生産者の現状、大変さ、つらさを把握している部だと思うんですね。そこのリアルな声を子どもたちにつなげていく、伝えていくというのも、これは教育委員会に任せている、そこに冊子があるからいいだけではなくて、事業として持ってもいいんじゃないかなと思うんですけれど、どうでしょうか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　本県では地産地消推進会議というのがあります。

地産地消を推進するために、例えば消費者だとか、生産者団体、流通・加工団体及び行政で構成する、沖縄県地産地消推進県民会議で策定された地産地消計画で進めているところで、関係者が連携して進めているということでございます。

○儀保唯委員　全てにつながる話だなと思っていて、赤土の問題も午前中ありました。耕作放棄地の話も出ていましたけれども、お金を稼ぐということに重きを置いていると、やっぱり稼げる、給料が高い会社がいっぱいある都市に人は流れていってしまうと思うんです。

お金は大事だけれども、お金を使って何と交換するか。交換するもの自体がなければ、お金があっても生きていくことはできない。物をつくっている人たちの苦労、その大事さ、その価値観を上げる教育、または大人に対してもですけれども、消費者にそれを分かってもらうというところの事業を、これからもし考えていけるのであれば、そこを強化していただけないかなと思ってお話しました。

いかがでしょうか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、給与の高い企業、そういったところに就職したいとか、働きたいというのはもちろんでございます。

ただ、農業というのは、１次産業というのは人間の食べるものをしっかり生産するという意味では、すごくやりがいのある仕事だということを我々としては認識して、もちろんこういった事業を進めているところですけれども、給与面とか、そういった所得がどうなのというお話をされたら、確かに農業所得がちょっと低いんじゃないかというお話もあるかと思います。

ただ、そこにはやっぱり、人間のしっかり食べていくものを作っているという、そういう意味ではすごくやりがいのある仕事だと思っていますし、そこを目指して、農家さんも頑張っているところでございますので、我々としても農家の顔が見えるとか、そういう意味で言えば、例えばファーマーズなんかですと、こういった農家さん、生産者の名前とかも載っていますし、逆にまた地域ではこういった方が作っているんだねとかというのも分かると思います。

そういう意味では食育というか、教育庁というだけではなくて、我々としても職業としての農業の重要性、あと持つ意味、そういったものはしっかり、あらゆる場面を捉えてお伝えしていければいいなというふうに考えているところでございます。

○儀保唯委員　先ほどの赤土につながると言ったのは、農家さんが消費者に合わせて、大量消費、大量生産に合わせて定時、定量、定品質で作り続ける努力をされているのは分かります。

でも、それができないこともある、形が悪いこともある、そういったものを、消費者がそれを受入れて、それを生活に合わせていく。

あまりにも消費者の過大な要求に応えるために頑張ってきた農家さんに、赤土を出さないために、お金をかけて工事するのが強制できないというお話がさっきあったと思うんですけれども、それはやっぱり消費者側に価値観、考え方を変える必要がすごくあるのではないかな、つながる話ではないかなと思いまして今の提言をさせていただきました。

次に、284ページの畜産担い手育成総合整備事業なんですけれども、これが執行率56.6％っていうことなんですけれど、その理由を教えてもらえますか。

○真喜志修畜産課長　畜産担い手育成総合整備事業については、低コストかつ安定的な畜産物供給体制の確立を目的にするため、離農跡地の集積も含めて、未利用地、低利用地を開発整備し、飼料基盤に立脚した効率的な経営体育成を図る事業でありまして、その中で草地造成であったり、施設、機械の整

備等を実施しております。

今回、不用が出ている、執行率が低いというところの理由につきましては、建築資材価格の高騰等の理由により、事業参加者から、一部工種廃止の要望等もあり、地元調整及び計画変更に不測の日数を要したため、予算の次年度繰越しを行うことで、執行率が低くなっているという状況になります。

○儀保唯委員　確かにこの課題のところに書かれているので。

ということは、これを必要としている人にこういう事業があるという周知というのはできているということでよろしいですか。

○真喜志修畜産課長　本事業はこれまでも県内各地域で事業を実施してきまして、多くの草地造成を実施できております。

現在、実施している地域については、石垣北部地区で実施しているところですが、次年度以降もこの事業ずっと続いていきますが、市町村を通して周知をして、また次の地区をしっかり設定して、草地造成をどんどん進めていくというふうなことで、周知については市町村やＪＡ、関係機関等を含めて周知を図っているところです。

○儀保唯委員　課題のほうに書かれてはいないんですけれど、この事業の使い勝手が悪いとか、申請の仕方が難しい、大変だとか、そういった声があって使いにくということはありませんか。

○真喜志修畜産課長　申請に当たっては、具体的にそういったところの声は聞かれていないと思うんですが、市町村、それから現場のほうには、家畜保健衛生所など県の出先機関がございますので、そういったところと一緒になって、あと、本庁のほうからも具体的にそこに、計画段階からその都度出張して、調整しながらしっかり進めているところでございます。

○儀保唯委員　長い期間、また今後も続くものだと思うので、そこは課題を振り返りながら進めていってもらいたいと思います。

以上です。

終わります。

○新垣淑豊委員長　次に、上原快佐委員。

○上原快佐委員　よろしくお願いします。

私も、儀保唯委員が挙げました240ページの農林水産物等地産地消推進事業についてお伺いします。

まず、これ前提として、この事業というのは、第５次沖縄県地産地消推進計画に基づいてとありますけれども、これは一般消費者も対象とされている事業なのかというのを確認できますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　この事業では、沖縄食材の店だとか、県内ホテルだとか、学校給食とかにやっているものですけれど、直接、一般消費者となると、先ほども答弁させていただいた、昨年度実績でいいますと、小学校５年生の２クラスですね、農産物の勉強会として、座学とか、植付けだとか、管理、収穫作業とか、試食とかやったというのがございます。

○上原快佐委員　この計画を見ると、今説明あったように、支援主体を通して一般消費者の消費を促していくということがやはりあると思うんですけれども、ただ各飲食店であったり、ホテルであったり、給食というところの具体的なこの数値目標というのがなかなかちょっと見えなくてですね。

確かにこの計画を見ると、成果指標の目標値みたいなものは一応ありはするんだけれども、実際どれぐらいの消費額だとか、消費というのが、なかなかちょっと見えづらい部分があるんですよ。これを見ると、利用率とかは実際あるんですけれど、なかなかちょっと見えづらい部分があるのかな。

ふだんから例えば島野菜を食べる県民の割合とかというのも、多分これアンケートベースの話なのかなと思うんですが、そういったこともあるので、具体的な数値目標が見えなくて、それをちょっと教えていただければなと思います。

○島袋直樹流通・加工推進課長　本計画は、大きく３つの目指すゴールと、16の成果指標と目標値というのをつくっております。その16の成果指標と目標値については、我々の事業だけではなく、ほかの部に関する指標も入っております。

特に、地産地消の事業では、食材のお店の登録店舗数だとか、県内における県産の農林水産物の利用率だとか、学校給食における利用率だとかっていうのを掲げているところでございます。

○上原快佐委員　実際これ、令和６年度から事業期間が令和10年度までとなっていますけれども、地産地消の状況というのはどういった状況になっていますか。始まってまだ１年なんですが、成果というのを具体的に教えていただければ。

○島袋直樹流通・加工推進課長　先ほどの３つの指標について説明したんですけれど、沖縄食材の店では、登録店舗数を掲げております。目標値としては、令和９年度に545店舗。それが現状ですが、令和６年度で433店舗というふうになっております。

先ほどのホテルにおける県産農林水産物の利用率

でいうと、目標値は令和８年度の36.0%、これは令和５年度で19.2%という現状値になっております。

また、学校給食における利用率については、令和８年度の目標値32.0%で、現状としては令和５年度27.2%となっております。

以上です。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

今、実際のこの１年での実績というのをお示しいただきました。

学校給食についても今答弁いただきましたけれども、これ、例えば沖縄食材の登録店舗で433店舗でありますけれども、最終的な目標値としては545店舗ですよね。

今のペースでいったら結構すんなり目標に達成するかと思うんですが、これは例えば次年度とかで目標達成してしまったらって表現がおかしいですけれど、前倒しでなった場合には、改めて例えば目標の数値というのをまた高くしていく、そういう目標というのはあるんですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　今、委員おっしゃるとおり、沖縄食材の店については、登録店舗数が順調に伸びているという状況にあります。今のペースでいくと、令和９年度の目標値もあるところで達成できるのかなというふうに思います。

そこで達成したからといって、別に取組を弱めるつもりはなく、どんどん食材の店を増やしていこうという取組については、引き続きやっていきたいと思います。

○上原快佐委員　ありがとうございます。

ぜひ、目標をまず達成することが第一義的に大事なんですけれど、達成した後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

これ、県産食材いろいろありますけれども、個々の食材についての目標値というのがなかなか分からないんですけれど、今全国的にですが、お米の値段がやはり高止まりしているような状態で、お米の、沖縄県内で作っている産地というのが幾つかありますけれども、代表的なのは八重山ですけれども、そういった県内で取れたお米というのをなるべく県内で消費していただきたいと思うんですけれども、そのお米の地消の状況というのは把握していますか。

○金城吉治糖業農産課長　県産米の県内での消費につきましては、基本的には県産米は県内で消費されているというふうに認識しております。

ただ一方で、商流がいろいろ様々ですので、実際の地産地消率については把握してないという状況でございます。

○上原快佐委員　これ実際の地産地消の率というのを今後把握する予定はありますか。

○金城吉治糖業農産課長　先ほど申しましたけれど、いろんな商流がございますので、そういったものが把握できるかどうかについては、ちょっとまた検討させていただければと思います。

○上原快佐委員　分かりました。

ありがとうございます。

続いてですけれども、244ページの農林水産物条件不利性解消事業なんですけれども、平成24年からなので、大分実績もあるかとは思うんですが、この事業によって実際、価格競争というのができる体制になってきているのかどうかということをお伺いいたします。

○島袋直樹流通・加工推進課長　本事業は、県産農林水産物の新たな販路の開拓ですとか、県外での認知度を高め、県外市場において価格競争ができる体制の構築に寄与しているというふうに考えております。

特に、野菜で言うとカボチャやピーマンだとか、花卉ではトルコギキョウ、果樹ではパインアップル、畜産物では豚肉だとか、水産物ではモズクとかマグロなどが、県外出荷に本事業が活用されているというふうに考えております。

○上原快佐委員　やはりこれも沖縄県内全体をカバーしている事業だと思うんですけれど、とりわけ、離島の生産者にとっては、この事業は非常に大きいと思うんですね。

まだまだ流通の面に関しても、様々な課題というものがあると思うんですけれども、具体的に離島からどういった要望が来ているのかというのは分かりますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　お答えします。

離島からの主な要望としまして、補助対象品目の拡充ですとか、離島から本島への出荷支援だとかの離島地域からの要望に応えて、令和４年度からは、米、サトウキビ以外の全品目を補助対象品目として拡充するとともに、北部、離島地域では、一次加工品の出荷も対象としております。

また、離島から本島への出荷についても補助しております。

今年度から、これも要望が多かったんですけれど、輸送の補助を、船舶の単価で昨年度までやっていたんですけれど、それを航空と船舶の２つに分けて、より実態に合わせた支援というのを取り込んで

いるところでございます。

○上原快佐委員　離島についても、また北部地域であったりというところも、この農林水産部中心に、非常に手厚くやってはいるんですけれども、やはりただ課題というものも、主要施策の成果の中で取り上げていますので、その課題を注視しつつ、また今後もぜひ丁寧に取り組んでいただければと思います。

あと最後なんですが、285ページ、粗飼料価格高騰緊急対策事業ですが、これは令和４年度から６年度で、今回で終わりの事業ですかね。

執行率が63.7％と、ニーズがあるかとは思うんですが、それにしては執行率がちょっと低いのかなというような現状があるんですが、その要因についてお伺いできますか。

○真喜志修畜産課長　まず、本事業の対象農家は、県内の酪農家及び肥育農家となっております。

対象農家においては、飼料高騰等に伴う輸入粗飼料の買い控えのほか、自給粗飼料生産への切替えや増産により、参加戸数が減少したと考えられます。

これらの要因により、本事業の申請数が計画の約７割となったことから、今回の不用につながったと認識しているところです。

○上原快佐委員　ということは、一応、実際の農家に対するニーズに関しては、ある程度満たしているというように考えてもいいですか。

○真喜志修畜産課長　県内における輸入飼料、配合飼料も含めてですが、配合飼料の割合が非常に高くて、全畜種に必要な飼料であることから、県では配合飼料購入費の一部補助を優先してやっているところで、粗飼料の部分で満たしているかという部分については、今回は７割というところで、参加戸数に対しての支払いですので、要望としては満たしているのかなと考えています。

○上原快佐委員　ある程度ニーズを満たしているということではあるとは思うんですが、ただ、この粗飼料の価格高騰というのは、まだ実際問題として、課題としてあって、実際になかなか厳しい経営状況にあるという事実は変わらないと思いますので、ぜひ引き続き、そういった畜産の農家に対して、丁寧な取組というのはぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、次呂久成崇委員。

○次呂久成崇委員　よろしくお願いします。

主要施策の成果に関する報告書の252ページと253ページ、２つの事業についてなんですけれども、どちらも課題のほうで、製作メーカーの発注生産ということで、実際に発注から納品、そして工事まで、どうしても時間がかかる、長期化してしまうということなんですけれども、実際にどういった状況なのかというのを、詳細を伺いたいなと思います。

○祖田英俊農地農村整備課班長　お答えいたします。

まず、一旦、事業概要を御説明いたします。

農業集落排水事業は、家庭からのし尿や生活排水等の汚水を処理する施設を整備し、農村の生活環境の改善を図るとともに、公共水域の水質保全に寄与することを目的に実施しております。

また、農村整備事業は、過去に整備した農業集落排水施設等の老朽化対策として、更新整備を実施しております。

事業執行の課題としましては、両事業とも汚水処理場の機械、電気機器類が特殊な機械であるため、製作メーカーの受注生産となっており、製作に必要な半導体等の供給不足により納品に時間がかかっており、工事工期が長期化する傾向にあります。

そのため、工事発注時に納品時期を把握し、適正工期を確保するため、交付決定前着手による早期発注や、債務負担行為により前年度から発注するなどの対策に取り組んできております。

また、その他の執行率が低い理由としましては、国の経済対策により２月補正にて増額したことから、繰越額が増えております。

以上です。

○次呂久成崇委員　やはり長期化するとなると、今、価格高騰の変動ある中で、またさらに遅れということも考えられるので、ぜひ新設の施設、また更新等についてはしっかり計画的に行っていただきたいなと思います。

次に254ページと255ページのところで、この特殊病害虫の件なんですけれども、この執行率68.7％というのは、このセンターの飼育設備改修工事の遅れが要因かと思うんですけれども、現状をちょっと伺いたいと思います。

○長嶺和弥営農支援課長　この特殊病害虫特別防除事業ですが、ミカンコミバエですとか、ウリミバエの、根絶を達成したミバエ類の再侵入を防止するために、ミカンコミバエ、ウリミバエの侵入警戒調査、ウリミバエについては不妊虫の放飼などに取り組んでいる事業です。

今おっしゃった執行率の関係でございますが、午前中、部長からもありましたとおり、このミカンコ

ミバエは通年で発生するという害虫でございます。侵入しますと、それに対応するために速やかに防除対策に移る必要があります。

そのために所要額を一定程度確保する必要がありますので、３月の時点で、もし発生があれば、その防除対策、例えばヘリによる誘殺板の散布ですとか、一定程度の予算を使う対策がございますので、その分でどうしても不用が生じがちというような事業の特性があります。

さらに、施設の改修工事の部分でございますが、病害虫防除技術センターにおいて、ウリミバエの不妊虫の生産を行っていますが、建設からかなり年数もたっていますので、老朽化も進んでいる部分がございます。

そのために、計画的に施設の更新の工事のほうをやっていますが、令和６年度については施設の改修工事に必要な資材の調達に時間を要した。それで繰越しが生じましたけれども、この分については、今年の４月に発注しておりまして、令和７年度内に完了の見込みということになっています。

引き続き執行状況の改善に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○次呂久成崇委員　ミカンコミバエとウリミバエ、それぞれ根絶達成をしてはいるんですけれども、今、再侵入、確認されていますよね。

私、八重山のほうで、どうしても沖縄島よりも台湾が近くて、そこからやはり風に乗って来るということで、実は毎年、この誘殺件数とかも増加している状況なんですよね。

市街地の住宅地などでも、これらを確認されているということなので、やはりこれまでの取組もやってきたと思うんですが、この従来の取組では、やはりまだまだ対応できていない部分というのもあるかと思うんですけれども、今後の取組方というのをどのように考えていくのかというのを伺いたいなと思っています。

○長嶺和弥営農支援課長　おっしゃるように、侵入リスクがございますので、まずはウリミバエの不妊虫の放飼、ミカンコミバエの誘殺板の設置、さらには県内526か所にトラップを設置していまして、それで侵入警戒調査をやっています。誘殺が確認された場合には、緊急的な防除措置などに移るというような形で対策を取っています。

昨年度からは、先島地域におけるミカンコミバエの誘殺板の設置の数を増やすというような形で、対策を強化しているところです。

以上です。

○次呂久成崇委員　ぜひ、しっかり取り組んでいただきたいなと。

私の庭木のほうにもついていたので、ちゃんと取り組んでいるなというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

次258ページのさとうきび生産総合対策事業について伺いたいんですけれども、令和６年度の整備なんですけれども、ハーベスタ４台とトラクター９台の実績ということだったんですけれども、実際にこの導入、整備の要望というのはどれぐらいあっての達成率だったのかということを伺いたいと思います。

○金城吉治糖業農産課長　お答えします。

まず、事業のほうの概要からお話ししますけれども、県のほうでは国のさとうきび農業機械等導入支援事業に採択されました計画に対しまして、県のさとうきび生産総合対策事業により上乗せ補助を行い、ハーベスタ等の高性能農業機械の導入支援を行っております。

令和６年度につきましては、応募数につきましては28件、採択数が先ほど委員からありましたハーベスタが４件のトラクター等で９件ということで、計13件というふうになっております。

以上です。

○次呂久成崇委員　要望に対しての達成率というのは、50％切っているわけなんですよね。

実際この整備導入決定するときに、例えば基準とか、地区の配分があったりとかっていうふうな、何かそのルールっていうんですかね、それはあるんでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長　市町村のほうで、各地域において必要な農業機械の導入計画を示しました機械導入方針を策定しております。

当該方針に基づき要望がなされているというふうに認識しておりまして、県のほうは、各市町村の緊急性や計画性等を勘案しながら、市町村の計画の熟度や地域の実情を把握して、国のほうへ提出しているところでございます。

以上です。

○次呂久成崇委員　この機械化ですね、収穫率というのも、地域によってばらつきがあるということなんですけれども、離島においては、やはりどうしてもサトウキビ産業がもう本当に基幹産業で、実際に農業についてはサトウキビしかできない、ほかの代

替作物がなかなかできないというのがあるので、やはりこの機械化率というのを向上させていくというのは、離島であればあるほど、とても重要かなと思っていますし、また離島はほかの地域に比べても高齢化というのはかなり進んでいるかと思います。

実際にサトウキビ産業は関わっている人がとても多いので、生産者、そして例えばハーベスタのオペレーターであったりとか、そして運搬、また工場関係と、たくさんいますので、そういう離島でハーベスタを稼働するためには、オペレーターもまた育成していかないといけないといったときに、やはり地域から上がってきたときの要望と、それに合わせてどうやって実際にこの整備をやっていくかというところでは、私はしっかりとその地域も含めて、関係機関との調整、とっても大事だと思うんですよ。

何よりも、このサトウキビ生産者の所得向上につなげていかないといけないと思うんですよね。

そういう中では、本当に28件の要望があって、13件しか達成できていないということは、私は沖縄県がこれからサトウキビ産業、どのように展開していこうとしているのかなというのは、少し見えない部分があるので、そこをちょっと伺いたいなと思います。

○金城吉治糖業農産課長　県のほうでも機械化については、当然推進していくというところで考えております。

ただ、先ほど話しましたように、機械導入につきましては、国の事業で採択されたものに対して、県のほうも上乗せ補助をしているというところで、まずベースが国の事業での採択となっています。

そういった意味で、県のほうではこういったハーベスタ導入の採択率が減ってきているという状況でございますので、国のほうにも当然毎年要請はしているところですが、農林水産省の担当課のほうとも意見交換しながら、機械の老朽化が進んでいる状況も説明しながら、予算の確保について今お願いをしているところでございます。

○次呂久成崇委員　今、県内全体でのサトウキビ生産量というのはどれぐらいですか。

○金城吉治糖業農産課長　県全体ですと、令和６年期で約84万5000トンというふうになっています。

○次呂久成崇委員　今後、沖縄県としては、この生産量はこのような数字を維持していこうとしているのか、それとも生産量をまたアップさせていくと、どのような方向を考えていらっしゃいますか。

○金城吉治糖業農産課長　令和８年度からまた新たな増産プロジェクト計画を策定しているところですけれども、基本的には82万5000トン程度を今計画をしているところでございます。

○次呂久成崇委員　80万トン以上はずっと維持していくような考えということであって、それに対して、先ほどこの事業についての要望がこれだけある中で達成率というのは50％に満たないっていうところであれば、やはりこれを維持していくっていうところに対しての達成率を上げていく。

また、先ほど課長がおっしゃいましたけれども、この採択率というのをどうやって上げていくか。

国の事業だからということであっても、国にどうやってそれをしっかりと認定してもらうかというところは、私、これからの沖縄のこのサトウキビ産業、もうずっと基幹産業、基幹産業と言っても、やはりこういう見方をしてくると、ちょっと言い過ぎかもしれないですけれど、ちょっと斜陽産業になってくるのかなと。

ただ、離島においてはこれしかできないというところもあるので、そこら辺の取組というところで、沖縄県のサトウキビ産業をこれからどうしていくんだという本気度というんですかね、その計画も含めて部長のほうからもお聞きしたいなと思うんですけれど。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

サトウキビは代替が利かない、サトウキビしか作れない地域もあるというふうに委員がおっしゃっていることは、我々もそういうふうに認識しているところでございます。

令和８年度からスタートいたします増産計画においても、先ほど課長から答弁させていただきましたが、82万5000トンをしっかり維持していくということは、考えているところでございます。

サトウキビは御承知のとおり、農家だけじゃなく、もちろん製糖工場の雇用も生みますし、また運搬するトラック、そういった運送業、そういったものも産業連関として約３倍程度の効果があるというふうに言われているところでございます。

ただそう言いながら、高齢化が進んでいる、そういった中で収穫、特にハーベスタが必要じゃないかというのも、我々も認識しているところで、そのために、こういった国の事業の、さらに上乗せをして導入を進めているところですが、なかなか採択率が上がっていないんじゃないかという御指摘はそういうふうに認識しているところで、それで、我々としては国に対してしっかり要望はしているところでは

ございますし、また、導入要望のある地域の実情もしっかり把握して、逆に国の事業ですから、エントリーする際に、また採択のポイントとか、そういったのもございます。

そういった意味では、計画の熟度がなかなか低いと採択されないとか、そういったのもございますので、そういった市町村等に対する計画の熟度を上げるような指導助言とかで、そういったものもやっておりますので、そういったものを含めながら、このさとうきび生産性向上緊急支援事業等の予算を活用して、しっかりサトウキビの生産は維持していこうと思いますし、委員のお言葉を返すようで大変申し訳ございません。我々としては、斜陽産業とは決して思っておりませんので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○次呂久成崇委員　ぜひ取組、よろしくお願いしたいと思います。

次に、279ページのですね、先ほどから他の委員も取り上げているんですけれども、この赤土流出についてなんですけれども、雨が降ったときですね、先ほど大浜委員からもあったんですけれども、飛行機から見ると島から血が流れ出ているような、とても痛々しい状況なんですよね。

この取組として、この各12地域のほうに農業環境コーディネーターを配置して、２万9332メートルのグリーンベルトを設置したというふうにあるんですけれども、これ全体的なものなんで、その効果としてそれぞれの地域ではどうだったのかというような、なかなか見えないんですよね。

そこをちょっとどうやったら可視化できるというか、少し私たち、全体的に見ると何か、これだけ見るとやったんだなと思うんですけれども、実際にはそれぞれの地域ではどれぐらい効果があったのかというのをちょっと分からない部分があるので説明をお願いしたいなと思うのですけれども。

○長嶺和弥営農支援課長　赤土等流出防止営農対策促進事業、おっしゃったように12地区にコーディネーターを配置しています。

特徴的な取組としては、例えば大宜味村では、ソバを栽培して裸地になる期間を短くするという裸地の対策を行っていたり、宜野座村においてはグリーンベルトに月桃を用いています。この月桃によってそのチップを敷草に利用するというような取組、あと石垣市ではサトウキビの葉ガラ梱包を設置して流出防止、さらにその複合対策というような形で取り組んでいる事例がございます。

○次呂久成崇委員　こちらの効果のほうでベチバーってあるんですけれども、ちょっと私もこのベチバーのこと、質問聴取のときに聞いたら、その一部を地域で使う綱、大綱引行事のですね、それにも活用しているという話もちょっと聞いたんですけれども。このベチバーの根っことかはゴキブリが寄りつかない効果があるとか、何かほかにもいろいろあるらしいんですよね。

先ほど答弁のほうで、そういう流出防止のために何か別のものを植えると、やはり生産者としては、それだけ自分たちの植え付けたこの作物の収穫、反収が減ってくるから、あまりやりたがらないんだということもあるので、逆にこの対策をして、それがまた二次活用できるというような取組をやれば、積極的にそういう導入をする、生産者も増えるんじゃないかなと。

そのためにはこの関係機関だけじゃなくて、例えば地域、公民館にも、こういうふうにやったらこういう地域行事にも使えますよとかというような働きかけというのも大事ではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうかね。

○長嶺和弥営農支援課長　ありがとうございます。

おっしゃったように、グリーンベルトとしてベチバーが主に利用されていますけれども、それをお金に換えるような仕組みができないかというようなこともこの事業の中で実験的に取り組んでいます。

その一つとして、ベチバーを糸満の大綱引の綱に利用してもらうとか、あとは、例えば石垣市ではそのベチバーをわら焼き、カツオのたたきというんですか、わらの代わりにこのベチバーを燃やしてというような取組ですとか、恩納村ではこのベチバーを使ったクラフト商品というような取組もしながら、その協議会の活動資金の確保というような取組ですとか、県民の皆様に、農家のほうでこういう対策をしているということも併せてお伝えできるような取組についてもやっているところです。

○次呂久成崇委員　ぜひ取り組んでいただきたい、頑張っていただきたいなと思います。

やはり今米もどんどん品種改良されて、この稲わらもどんどん短くなって、実際に綱をかくときにかけないんですよね。

だけど、このベチバーというのは結構伸びるんですよね。２メートルぐらい最長で伸びるとあるので、そういう活用を地域のほうでも分かれば、いろんな行事も含めてもっと活用方法というのはあるん

じゃないかなというふうに思いますし、それがやっぱり赤土流出防止につながるのであれば、もう一石二鳥、三鳥にもなるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ力を入れていただきたいなと思います。

以上です。

○新垣淑豊委員長　次に、仲村未央委員。

○仲村未央委員　お願いします。

私もサトウキビのところ、サトウキビの生産量、先ほど、次呂久委員からも令和６年度の生産量について確認ありました。

先ほど課長、84万5000トンという報告でしたけれども、これは皆さんの、この沖縄の農林水産業で令和５年度66万トンですよね。

それに対応する数字で今、84万5000トンということですか、令和６年度は。大分大きく伸びたということですか。

○金城吉治糖業農産課長　令和５年産につきましては、長期滞在した台風がございましたので、そういった影響等で全県的に反収が落ちたというところで、66万トン余りということになりました。

一方で、令和６年期につきましては、台風も来なかったというところと、一部干ばつがありましたけれども、割と雨も順調に降ったというところで、84万トン余りというふうな数字になっております。

○仲村未央委員　66万トン、それは下がり過ぎた、あるいは84万5000トンというのは、大分その調子がよかったということなんですけれどね。

先ほど増産計画で82万トンということになると、調子がよかった昨年度、令和６年度を下回る計画を皆さん、増産計画というふうに位置づけるのか。

84万トンというのは行き過ぎだという、その前提なんですか。

○金城吉治糖業農産課長　先ほど極端な数字になっていますけれども、平年値がございます。

大体75万トン前後ということになっていますので、目標的には82万トンまで持っていきたいというところでございます。

○仲村未央委員　この間、参考人招致のときに、参考人からもサトウキビの生産量は下げ止まったというような言い方が、表現として出ていたんですよね。

それは、県もそういう認識で82万トンを捉えているのか、いかがなんでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長　特に離島につきましては、基本的にも面積もほぼ横ばいというところがございますので、下げ止まっているという状況ではあると考えています。

一方、本島につきましては、若干、面積的にはやっぱり落ちてきているという状況でございますので、ほぼ横ばいに近づいた、以前と比べますとカーブは大分緩くなってきていますので、下げ止まりに近いような状態になってきているというふうな認識を持っています。

○仲村未央委員　どのラインを維持して生産を捉えていくのかというところは、非常に大きい方向性の一つかなというふうに思うんですよね。

ちょっとその前に確認なんですが、地域ごとの反収についてお尋ねしたいんですが、それは分かりますか。

○金城吉治糖業農産課長　お答えします。

本島北部につきましては、反収につきましては令和６、７年期が約4.4トンで、北部離島ですね、伊平屋とか伊是名、伊江島等ですけれども約5.7トン。

本島中部につきましては約5.6トン。

本島南部につきましては約5.6トン。南部離島につきましては、南北大東島、久米島と入りますが約6.9トン。

宮古本島ですけれどもこれが約6.4トン。宮古離島、これは多良間になりますけれども約6.6トン。

八重山ですね、石垣のほうになりますが、これが約6.2トン。八重山の周辺離島ですけれども、これが約5.8トンというところになっております。

○仲村未央委員　反収、今の数字で傾向としては宮古、それから、南部離島は6.6、6.9トンというところで、大分反収があるのかなと。

それから、一番低いところはやっぱり北部ですよね、北部地域の4.4トン。

この反収にこれだけの差が出るということは、どういう機械化、面積、あるいはそういう土壌とかですね。そこの特に北部の低さ、それから、高いところの、この高さに起因しているところの差が出ている要因というのは、主に何ですか。

○金城吉治糖業農産課長　沖縄本島北部につきましては、土壌的な問題もあろうかと思います。酸性土壌というところで、若干、反収が低くなる傾向になるかなと考えています。

あと、作業受託するような組織が少ないというところもありますので、反収というよりも生産量についてはなかなか拡大しづらいような地域になっているのかなと思っています。

一方で、南北大東につきましても、以前、平成20年前半につきましては反収がかなり低い地域ではありました。そういったところで、まず土づくりとかですね、そういった面を強化推進してきたところというところと、株出しの管理が適期にやられて、収穫後すぐに株出し管理作業ができているというところで、反収がかなり上がってきたというところがございます。

あと、宮古につきましては、基本的に夏植えが主体の地域になりますので、そういった意味で反収が高いというところになります。

○仲村未央委員　南部離島、大東と久米島が一緒になっているので、どこもよいのだというふうに思いますが、ただ従来は、南大東、北大東、かなり反収が低かった経過があったので、そこはやっぱり取組の中で、これほどに上がっているというのは改めてそれは感じるんですけれども。

いずれにしても、先ほどの増産計画に基づいて、皆さん進めていくということなんですが、そのサトウキビ農業が基幹産業とか、基幹作物と。

先ほど部長は答弁の中で３倍の効果があるというようなことを言っていましたけれども、その基幹産業とかというときには、その他への波及効果とか、これがあってほかの産業を支えるというときに、普通、基幹という言葉を使いますけれどね。

それはサトウキビ産業としてどういう、例えば雇用とか、経済波及効果とかですね、それを表すときに皆さん、試算したり、経済波及効果はこうですというような、産業を説明するときの何かそういう調査をしたことというのはあるんですか。

例えば観光業などは、かなり波及効果が高いから、リーディング産業として何十倍の雇用を生むとかね、関連産業があるとかというようなことで、数値がよく出てくるんですけれども、サトウキビにおいてはどうですか。産業としての波及効果として、調査をしたり、試算をしたりしたことがありますか。

○金城吉治糖業農産課長　先ほど３倍というのは、沖縄本島の波及効果というところで捉えています。

これにつきましては、令和４年度に調査事業をいたしました。その際に、本島のサトウキビの波及効果につきまして、トラックとか肥料とか農薬とか、そういったいろいろなものに波及があるというところで約３倍というところで、結果を得ているところでございます。

○仲村未央委員　沖縄県全体のサトウキビ産業として、それゆえに基幹作物だ、基幹産業だというような調査とか試算というのは、表すデータなんかは持っていますか。

○金城吉治糖業農産課長　全体的なものは、かなり昔にやられた数値というのはありますけれども、ちょっと近年、そういった試算というのができていないという状況でありますけれども、先ほど沖縄本島は３倍ですけれども、離島におきましては、それ以上の経済波及効果があるのかなというふうに考えているところです。

○仲村未央委員　それで、この事業の生産と、それから分蜜糖のところの事業に関わることなので、そこも併せて聞くんですけれど。

今回の常任委員会でもありましたとおり、ゆがふ製糖工場の、今建設をめぐって資金調達の議論があるわけですよね。それで、皆さんいろいろ、昨年度をかけて事業の規模、特に資金的なことも含めて大分圧縮してね、300億円規模から現規模に整理をしてきたことがありますね。

そのときの生産量の前提というのは、皆さんが先ほど示した増産計画の82万5000トン、これを想定……、本島だから違いますね。

本島分の想定の規模というのは、改めて何トンを生産計画として載せて、今の187億円の規模に持っていったんですか、前提の数字は何ですか。

○金城吉治糖業農産課長　これも先ほどお話した令和４年度の調査事業の中で、施策推計値というのがございまして、一定程度担い手に農地を集積したりとか、そういったものを取り組んだ場合には、生産量として約11万から12万トンというところがありましたので、基本的には12万トン規模でゆがふ製糖さんのほうは計画しているというところでございます。

○仲村未央委員　ということは、先ほどの82万トンのうちの12万トンが本島の規模分ということの生産量の目標となりますか。

○金城吉治糖業農産課長　増産プロジェクト計画につきまして、市町村の積上げとなっていまして、約12万5000トンという数字にはなっているところでございます。

○仲村未央委員　それで、どちらにしても皆さん、先ほど基幹産業、基幹作物としてのサトウキビの維持、生産、増産という言葉を皆さん使いますから、そこは維持をするという意味ではね。

もちろん繰り返すもがな、このゆがふ製糖は必要ですよね。これは、今年までの間に、関わる市町村

も含めて、どう資金を調達するかということについてまだ一致ができていないと、合意が取れていないということでしたけれども、その国分の６割分はもう確定というふうになるのか。

その残りの４割分を県、事業者、市町村というふうにどう折り合わせるかというところがもういよいよ詰めに入っていくということになるんでしょうけれど。

これはいつに結論を出すということで、今、めどを持っているんですか、結論のお尻。

○金城吉治糖業農産課長　市町村等の合意がなかなか得られてないという状況がございますけれども、整備については待ったなしの状況というふうに認識しているところで、そういった意味で令和８年度以降、事業化できるようなスケジュール感を持っていきたいというふうに考えているところですので、年内には、何らかの方向性を見いだしたいというところで今は考えているところです。

○仲村未央委員　今月いっぱいということでもなく、年内ですか。年内で大丈夫なんですか。

○金城吉治糖業農産課長　参考人招致の中で10月というところがあったかと思いますけれども、我々としてはぎりぎりまで予算要求、いろいろありますので、そういったところも含めて、スケジュール感を持ちながら、タイトだというふうには考えています。

そういった意味で、なるべく早いうちにまた市町村とも意見交換を行っていきながら、合意を得ていきたいというふうに考えているところです。

○仲村未央委員　先ほど波及効果はどうですか、それも基幹作物としての取扱いどうですかということで繰り返し聞いているのは、やっぱり国策でもあり、その離島を支えるという意味からいってもですね、これは本当に大きな国策、そして島嶼経済を支えるということになれば、もう少しその基幹産業としての位置づけを、もっと迫力を持ってちゃんと試算をしたりね、これで雇用や経済波及効果というのがどれぐらい波及しているのか。

実際、沖縄経済にとってかけがえのない産業なんだというところの、やっぱりもっと理論立てというのか、そういう要求をするにしても、その位置づけをしっかり持ってほしいなと。

それから、やっぱり生産の維持の前提の規模感とか、そこも昨年、たまたま本当に好調で84万トンに乗せたということがあればね、機械化もどんどん今もう９割進んでいるわけですよね。

だから、そういう意味では反収も本当に上がってきているということも併せて、この82万トンというところでよいのかも含めてですよ。

そういう必要性を本当にどこまできちんと証明していくか。それを、それだけの予算を投じるということについてのね、やっぱり必要性を迫力を持って言えるというところは必要ではないかなと思うんですけれど、そこはどうなんですか、部長。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

おっしゃるとおり、サトウキビ、沖縄の、先ほども冒頭で農林水産総務課長からありましたけれど、産出額の中でもやはり１位、２位ということで、大きいものを占めているということでございます。沖縄本島においても、多分、二十数億円の産出額があると思います。

これは例えば野菜とか、マンゴーとか、そういったのを比較したとしても、やはりそれだけのボリュームもあるということと、やっぱり雇用もあると。あと、運搬業とかですね、そういったものの関連産業への波及というのがあります。

もう一つ、サトウキビは糖価調整制度という、国の、国民に安定的に砂糖を供給するための制度の中で、しっかり運営、運用されているという中で、我々としては、やはりサトウキビがしっかり甘味資源を、砂糖を県民、国民に対して供給しているという、まず責任もあるというふうに認識しているところでございます。

そういった中でサトウキビ、さらに１トン当たり、例えば２万4000円ぐらいの収入は確実といったらあれですけれど、特に分蜜糖の場合はしっかり国に買い取っていただいて、収入になると。そういう意味では、もちろん規模拡大していって、専作でサトウキビは南大東とか、そういうところもありますし、沖縄本島であれば複合経営の中の一端として、しっかりこのサトウキビもやりながら、野菜もハウスも作りながらとか、そういったのも経営の一つとして組み込まれる。あるいは輪作する際の作物としても、非常に重要なものだというふうに認識しているところでございます。そういう意味では、サトウキビが果たす役割というのは非常に大きいと思っておりますので、ただ、そのときに製糖工場がないとサトウキビが作れません。

逆に、製糖工場はサトウキビがないと運営ができないということで、これはもう車の両輪でございますので、市町村も御理解をいただいているとは思うんですけれど、なかなかこの負担割合の件、金額の

件で、ちょっと難航している部分があるんですけれど、そこはしっかりお伝えした上で、サトウキビの持つ役割、それから、そういったものを認識していただいて、しっかり工場の整備とか、サトウキビの生産振興は努めていきたいというふうに考えております。

○仲村未央委員　事業主体のゆがふ製糖自体の関与ももちろん、それは主体ですから、当然負担も問われますし、ただ皆さんセットでそれを議論してきているので、市町村をどういうふうに一緒に関与してもらって、生産者を支えている市町村でもあるから、それをまた、その製糖の部分でどう関与してもらうかということの取組というのは、やっぱり生産者がいるから、皆さん当たり前でしょうみたいなことでもいかないと思うんですよね。

だから、それを根拠づける、本当に経済波及効果とか、県民が本当にこれによって、経済的に非常に波及もたらしている産業なんだよということの理解がないと、もちろん国も説得、もっと引き出す部分があるかもしれないし、そこら辺の論理づくりが非常に何か弱々しいような感じがしていましたので、そこは試算できるもの、数値化できるもの、そういったところはしっかりと示しながら、急ぎ調整だと思いますので、年内ということでありましたが頑張っていただきたいと思いますし、後押しをしていきたいというふうにも思います。

ありがとうございます。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

（休憩中に、仲村未央委員より総括質疑の申出があり、委員長より同委員に対し誰にどのような項目を確認するのか改めて説明するよう指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○仲村未央委員　今、サトウキビの生産の在り方とか、生産量も含めてそうでしたけれども、いずれにしても今、ゆがふ製糖、分蜜糖の工場については、非常に大きな判断が求められておりますので、それについては知事にその判断を伺いたいと思いますので、総括に上げさせてください。

よろしくお願いします。

○新垣淑豊委員長　では、これはまた14日の日に、取扱いについては協議をしたいと思います。

質疑を続けます。

上原章委員。

○上原章委員　こんにちは、よろしくお願いします。

午前中から各委員が、ちょっと私が通告した議案も重なってくるのもありますので、それはちょっと取り下げるというか、内容を少し確認しながら、角度を変えていきたいと思います。

まず、244ページの農林水産物条件不利性解消事業なんですが、資料を一通り目を通させてもらいました。

この事業の効果、課題等がありますが、まず最初に、令和６年度の当初予算が19億1000万円余り、決算額が約15億6000万円、執行率が82.1％なんですが、まず、この令和６年度も含めた直近の３年分の決算額ベースでちょっと教えてもらえますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　令和４年度の決算額は15億9458万7000円、令和５年度が17億8136万3000円、令和６年度は15億6975万5000円というふうになっています。

○上原章委員　この事業は、第５次振興計画からスタートして、今13年目と、非常に重要な事業だと思っております。

ちょっと中身のほうで、県外出荷に係る輸送費の一部補助、競争条件不利性改善対策、それから、北部・離島に特化した地域振興対策ということで、この違いをちょっと教えてもらえませんか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　大きくは出荷団体を対象とした県産農林水産物県外出荷に対する輸送費補助ということでやっていますけれども、これも全地域です。

北部・離島地域の対策というので、北部・離島の市町村を対象とした、地域の特産物の域外出荷に係る輸送補助という考え方でございます。

○上原章委員　要するに、農林水産物の県外出荷に係る輸送費の補助だと思うんですが、この県外出荷に係るというのは、全県網羅していると思うんですが、あえて、この北部・離島に分けた意味というのは何でしたか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　令和４年度からですね、離島市町村の場合は、離島から本島までのものを補助を認めております。

また、北部・離島市町村の一次加工品の県外出荷も認めているところで、その違いがございます。

○上原章委員　分かりました。

北部・離島に配慮した事業ということだと思うのですが、先ほどの質疑でも、本島に送る、離島の要望もあって、北部もそうでしたけれど、その支援ということだと思うんですが、これ、国の事業予算も含んでいることで、不利性の解消ということだと思

うんですが、私、離島に行くたびに、本島に出荷している分も、何とか別メニューでもいいので、なかなか離島の皆さんは本島に送る、この農林水産物も大変輸送の負担が大きいんですね。

この辺は、部、課の中では議論はされていないんですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　ちょっと先ほども御説明させていただいたんですけれど、令和４年度からは離島から本島への出荷に対しても補助をしております、令和４年度からですね。

○上原章委員　失礼しました、理解しました。

これはサトウキビ以外、全ての品目でオーケーということですね。

○島袋直樹流通・加工推進課長　そのとおりでございます。

○上原章委員　この事業は、県外出荷という非常に縛りがあったんですけれど、皆さんのほうで、沖縄本島に出荷するのも全部対象にしたってことでいいんですね。

○島袋直樹流通・加工推進課長　離島の皆さんの御要望等もありましたので、そこに対応させていただいたということでございます。

○上原章委員　ありがとうございます。

もう一つ、コールドチェーン体制の構築に向けた総合的な取組に対する支援というのがこの事業にもありますが、これちょっと中身を少し教えてもらえませんか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　具体的には、コールドチェーンの構築だとか、共同配送に向けた流通環境整備の改善に向けた実証事業に対する補助だとか、あとは、プロジェクト実行に対するハンズオンの支援があります。

また、流通コストの低減に向けた経営計画の策定の支援にも対応しているというところでございます。

○上原章委員　これは結構、充実というか、拡充というか、効果は出ているということで理解していいんですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　令和６年度は、例えば７団体の補助だとか、９団体のアドバイザリー支援をしたところでございます。

今年度ですね、経営計画の支援ということは要望もあり、22件に増やしたり、あと、実証事業の補助額についても、昨年度までは１件当たり1500万円だったんですけれど、2000万円に拡充しまして対応しているというところでございます。

○上原章委員　あと、今回、私ずっとこの事業について、共同出荷でないと事業対象者にならないというところで、常に引っかかるんですけれど。

確かに輸送コストを低減させるために共同出荷ということが一つの条件になっていると思うんですが、生産者、農家さん、漁業者さん、この農林水産に関わる人たちの、この共同出荷という部分で、グループでしか申し込めないというこの仕組みは、結構もうこの13年目に入っているんですけれど、ほとんどの農林水産生産者は、この条件をクリアして、県内の生産者の対象業者として、ほぼほぼ申込みがされている、希望者はされているということで理解していいんですかね。

○島袋直樹流通・加工推進課長　基本的には、共同出荷による出荷ということで、移送費を効率的、効果的にしようというので進めております。

ただ、一部、ＥＣサイト、インターネットを通して発注する場合には１対１の、例えばゆうパックで送ったりするという場合については対象外というふうにさせてもらっております。

○上原章委員　そういうふうに、日頃からインターネットとか、あと、共同のそういう環境が整っているところはいいんですけれど、結構やっぱり高齢化のそういう農業されている方々もいらっしゃると思うんですけれどね。

こういった方々にそういう光が当たっていくのも大事かなと思うんで、その辺は皆さんの中で、この事業がしっかり認知されて、活用されているということで受け止めていいですかね。

○島袋直樹流通・加工推進課長　はい、それで結構だと思います。

○上原章委員　この事業、最後にもう一点。

この数年、物価高騰という、大変、離島を含めて輸送コストがもう本当に物資を運ぶにしても、何かこういった産物を運ぶにしても、相当の負担があるんですけれど、この辺はこの事業で限定でもいいんですけれど、しっかり物価高騰対策にも配慮しているということでよろしいですかね。

○島袋直樹流通・加工推進課長　今、県外出荷ということで申しますと、昨年度までは輸送費の単価が、船舶よりの一つの単価しかなかったんですけれど、要望が大変多くて、航空と船舶の両方、２つ設けて、やはり実態に合わせた単価ということを設定しましたので、その辺は、要望は反映できているのかなというふうに思っております。

○上原章委員　船舶とか、また、そういう広げたと

いうのは評価するんですけれども。

私、燃料費高騰で、輸送コストも相当やっぱり、これは農林水産だけじゃないんですけれどね。そういったところもこの不利性の中で、私は考慮すべきじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　出荷については実績額で取っていますので、反映しているのかなというふうな認識でございます。

○上原章委員　分かりました。

ぜひこの事業が拡充、さらに進むようにお願いしたいと思います。

あと、263ページの新規畑人資金支援事業、これちょっと交付内容を少し教えてもらえませんか。

どれだけの金額、何年間支援していらっしゃるのか。

○長嶺和弥営農支援課長　新規畑人資金支援事業でございますが、本事業はこの資料の前のページにある農業次世代人材投資事業の後継の事業になっていまして、令和４年度より実施しています。

49歳以下の新規就農希望者及び新規就農者に対して、年間最大150万円の資金を交付する事業となっています。新規就農希望者に対しては２年間、新規就農者に対しては３年間となっています。

○上原章委員　この263ページにある、この就農準備資金、就農に向けての研修を受ける者に対して、令和６年度が19人、そして、経営開始資金、経営開始直後の新規就農者に交付174人という、このそれぞれに年間150万円ということでよろしいですか。

○長嶺和弥営農支援課長　基本的には、そのような形で交付のほうを対応しています。

○上原章委員　それで、この19人と174人ということなんですが、ちょっと理解したいのは、農業をしていこうという研修を受けたり準備する、それが２年間、そして、いよいよ事業がスタートして、今174人の方が令和６年度、これが３年間で、トータル５年間ということですか。

ちょっと教えてほしい。

○長嶺和弥営農支援課長　就農準備資金については、主に農業大学校の学生の方々に利用されていたりとか、あと、経営開始資金については、農業を始めたばかりというところで経営が不安定ですので、その分を支えようというような形での仕組みになっています。

○上原章委員　分かりました。

それで、この農業を開始しての定着率というか、その辺はちょっと状況どうなんでしょうか。

○長嶺和弥営農支援課長　新規畑人資金支援事業を導入した支援対象者、前身の事業も含めてですが、経営開始してから５年後の営農の継続率を調査していますが、その結果として97％の定着率となっていますので、新規就農者の初期の経営安定に大きく寄与しているものと考えています。

○上原章委員　分かりました。

令和４年度からスタートしている新たな事業ということで、これだけのメンバーが今97％と、それで本当頑張っていただければと思っております。

もう一つ、265ページの同じく新規就農者支援事業、こちらも令和４年度から10年間の取組だということなんですが、この中にありますサポート体制構築事業の中の就農相談員という方がいらっしゃいますよね。

これ、今回３人の方が、この令和６年度の予算で取り組んでいるということなんですが、県内に就農相談員は全体で何名ぐらい今いらっしゃるんですか。

○長嶺和弥営農支援課長　この事業においてサポート体制のこの事業で就農相談員を配置している３市村ですが、宮古島市、宜野座村、東村に支援しています。

あと、新規就農相談については、農業振興公社のほうに新規就農の相談センターという形でそちらのほうでも新規就農の相談を対応させていただいています。

○上原章委員　この方々は資格が必要なんですか。

○長嶺和弥営農支援課長　資格と申しますか、相談される方々は技術面の部分ですとか、その農業経営の部分とかという部分で様々な相談事といいますか、ありますので、農業ですとかその地域のことについて広く熟知した方に相談員として御対応いただいているという状況でございます。

○上原章委員　この方々は、経営改善計画や資金利用計画等の作成をして、いろいろサポートすると聞いているんですけれど、本当に今、農業、畜産も含めて大変な、農業に携わりたいという人が来てもそういう計画そのものがなかなか立てられないという。県が求めているその条件というか、目標値が非常に高いということも聞いたことあるんですけれどね。

この辺は皆さん、直接そういう話はないですか。

○長嶺和弥営農支援課長　おっしゃるように、この計画を策定するというところに、いろいろ御苦労されているというふうなことは聞いています。

地域の、県の農業改良普及センター、農業改良普及課のほうでも、その辺りのサポートをさせていただいているので、もしその分の計画の策定でお困りの部分については、県でも積極的に支援しているところでございます。

○上原章委員　分かりました。

もうぜひ一つ一つ、またしっかり取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

○新垣淑豊委員長　次に、瀬長美佐雄委員。

○瀬長美佐雄委員　お願いします。

まず、沖縄の農業をめぐる現状をどう思っているのかと。各種計画、目標がありますが、その達成率の状況と全般的な評価をお伺いしたいと思います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　新・沖縄21世紀農林水産業振興計画における農業の算出額、令和６年度の目標値は1071億円で、令和５年の実績値が897億円となっております。

また、令和６年度ＰＤＣＡにおけます園芸品目の生産量などの成果指標40指標のうち、基準値と比較してよくなっている指標が26指標、基準値と比較して変わらない指標がゼロでして、基準値と比較して悪くなっている指標が12ございます。

また、移動規制を伴う緊急防除発令数など前進、横ばいの評価ができないものが２指標となっております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　農家戸数の推移、農業者の高齢化の現状、実態どうなっているのか伺います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　農林業センサスによりますと、本県の総農家戸数は、平成22年の２万1547戸から令和２年は１万4747戸と減少しております。

また基幹的農業従事者の65歳以上の割合になりますが、平成22年の54％から令和２年は60.5％と増加をしているところでございます。

○瀬長美佐雄委員　この現状をどう見るのかというのが大事かなと思うんですよ。

今のままだと、全体として横ばいの部分と傾向としては落ちていく、農家戸数もそうだし生産高も思うように伸びないという点で、これに対する認識、どう手だてを取るべきか、なぜこういう現状になっているんだろうかという分析があれば伺います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　農家の減少傾向が続くとか、あるいは高齢者が多いというような現状を踏まえまして、県では新・沖縄21世紀農林水産業振興計画に基づきまして、農地の集積ですとかスマート技術による省力化により１経営体当たりの経営耕地面積の拡大の実現ですとか栽培技術の高位平準化、新品種導入等による反収増の実現、それから新規就農者の確保対策の強化による基幹的農業者数の減少率の抑制などに取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員　あと、農業分野における外国人労働者が県内でも増えているかと思いますが、その現状、そしてそういった皆さんを雇用する皆さんへのサポート、あるいは、その外国から来られた皆さんへのサポートというのも大事になろうかと思いますが、現状どうなっているのか伺います。

○長嶺和弥営農支援課長　現状でございますが、厚生労働省及び沖縄労働局の外国人雇用状況届出のまとめという資料によりますと、県内の外国人労働者の数は令和６年10月末で１万7239人、そのうち農業分野における外国人労働者の数は658人となっています。

市町村別で見ると、糸満市、竹富町、八重瀬町、石垣市、南大東村、宮古島市での受入れが多くなっている状況でございます。

その状況でございますが、やはり、その受入れの中心になっているＪＡさんとか農家の方々からの外国人労働者に対する課題等についての部分ですが、その外国人の方々の住居の確保の問題ですとか、最低賃金が上がっていますので、それと都市部との賃金の格差の部分ですとか、転籍や在留期間、あと食文化や生活習慣の違い、研修したい作業と実際の作業とのミスマッチなどというような課題があるというふうに報告を受けているところでございます。

県としては、外国人のこの受入れの関係では、総合事務局を中心に労働関係、あと出入国の関係の法務省の関係の国の関係機関ですとか、県の農業関係、ＪＡさんとかを含めた意見交換する協議会がございます。

そういう中で、様々な課題については意見交換しながら対応に当たっているという状況にございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ、外国から来られた方様々だと思いますし、農業技術を身につけたいという思い。帰っていったらそれを自分の国でという方々が多くいらっしゃると思うので、寄り添った形でずっと支援を厚くしていただきたいという思いで質問しました。

次に、食料自給率の状況、推移。

率直に言うと単年度にそれに接近するという具体的な目標を持った取組をされているのかを伺います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　本日、農林水産省のほうから都道府県別の食料自給率について令和４年度の確定値と令和５年度の概算値が公表されておりますので、それも含めて答弁をいたします。

本県の食料自給率については、カロリーベースでは令和３年度が32%、令和４年度が34%、令和５年度概算値が30%となっております。

また、生産額ベースでは令和３年度が52%、令和４年度が44%、令和５年度概算値が41%となっております。

それから、目標値につきましては、新・沖縄21世紀農林水産業振興計画において令和13年度の目標値を参考値として設定をし、国と同様にカロリーベースで45%、生産額ベースで75%としております。

一方で、その単年度ごとの目標値は設定はしておりません。

○瀬長美佐雄委員　国全体も38%というカロリーベースで、結局この10年来、国全体としても40%を超えていないということで、本当に農政これでいいのかという、抜本的な改革あるいは見直しというのが本当に差し迫っていると思います。

次に移りますが、今、気候危機、高温化、事業の中でも例えばモズクの生産の技術の中でいうと高温に耐えられるような品種を今選んでいるというふうな、現実的な県内におけるこの農業現場におけるこの高温障害、それに対応するという点で影響が出ているかと思うんですよね。

そこら辺のこの現状掌握はどうなっているのか伺います。

○山口悟農林水産総務課研究企画監　気温が高温となる際の農業生産への影響は、野菜や果樹の計画的な生産出荷への影響や、畜産における繁殖機能の低下などの影響が想定されています。

温暖化による環境変化に対応する技術開発としまして、モズクの高水温耐性株の選抜、サトウキビやパインアップルの品種育成・選抜、本県に適した水稲の優良品種の選定に取り組んでおります。

これら開発技術は、各生産現場において円滑に普及されるよう、普及指導機関と連携を強化して取り組んでいるところです。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　ありがとうございます。

あと、農林水産部における一括交付金の減額が、推移としてどうなっているのかと。

あと、その減額に伴う影響がどう具体的に出ているのかということを伺います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　農林水産部におきます直近３年間の沖縄振興一括交付金の当初予算の状況ですが、令和５年度が134億1300万円で、前年度比で10.4%の増、令和６年度が134億2000万円で、前年度と同程度となっております。

令和７年度は125億3800万円で、前年比で6.6%の減となっております。

予算の減少傾向が続きますと、事業効果の発現の遅れなどが懸念をされるところでございますが、県としましては振興予算の確保に向けて、国と意見交換を重ねているほか、国に対して要望を行うなど、理解を求めているところでございますので、引き続き必要な予算の確保に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　取組として、やっぱり先ほど効果の発現が遅れると。例えば県の事業で水利施設の整備が遅れているということであったり、かんがい施設が遅れている。

南大東とかでいうと、干ばつというか、地形、土壌も、ああいう地形なので、全体としては基盤整備が必要だと。ところが、それがままならないというふうな状況になっていると。

ですから、その現状はきちっとまた、増やすためにしっかりと求めるためにも、影響をやる必要があると、実際やっていると思いますが、そこら辺の取組状況はどんな感じで進めているんでしょうか。

○祖田英俊農地農村整備課班長　お答えいたします。

水利施設整備事業の遅れ等もありましたので、昨今ですね、南大東島でいきますとハード交付金の事業であったものを補助金の事業に移し替えるなど、予算の影響を低減するために、そのような取組を行っているところがあります。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　物価高騰が続いていますが、この物価高騰に対応するという点では、この間の事業は、どういう事業がされて、どういうふうな執行状況なのか伺います。

○長嶺元裕農林水産総務課長　長引く物価高騰により生産コストの上昇が、生産者に及ぼす影響は大きいものと認識をしております。

このため、畜産事業者を支援する費用として、令

和６年度は配合飼料価格差補助緊急対策事業など、総額約19億円を補正予算で措置をし、令和７年度も約27億円を当初予算に計上しておりまして、速やかな事業執行に取り組んでいるところでございます。

また、同様に影響を受けている酪農家を緊急に支援するため、8250万円をこの９月議会で補正措置をしていただいたところでございます。

引き続き関係機関と連携し、生産者の経営安定に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○瀬長美佐雄委員　286ページ、成果の報告書42番、今言う、配合飼料価格差緊急対策事業、これについての効果や課題ということが書かれています。

実績、決算ベースでいうと、対象農家は1686戸と、これに対しては畜種ごとにはどういう内訳になるのか伺います。

○真喜志修畜産課長　お答えします。

本事業における令和６年度実施分の各畜種ごとの対象農家戸数及び支援額について試算したところ、肉用牛は1519戸で支援額は約２億7000万円、乳用牛は56戸で約5000万円、養豚は59戸で約６億円、養鶏は50戸で約３億1000万円となっております。

○瀬長美佐雄委員　効果、課題のところに書いてあります記述について、具体的に何が問題だというふうになっているのか伺います。

○真喜志修畜産課長　国のこの価格安定事業については、令和５年度の第４四半期以降発動してない状況が続いていまして、そのため県では関係団体等と一緒に、令和６年８月に飼料価格高騰の安定対策事業の見直し等について要望してきたところですが、現在もまだ発動をするには至っておらず、そのため、令和７年度においても配合飼料、県独自で支援することとして、当初予算として組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員　この資料にある12億3700万円、言わんとしているのは、この額の中に、要するに国が差額の発動がされてない、ということの説明だったので、全てある意味で、県が主には対応してつくった事業の予算ということなのか。

国と県との、どれぐらいの比率になっているのか伺います。

○真喜志修畜産課長　決算額の12億3755万8000円の財源の内訳については、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が12億519万3000円で、一般財源については3236万5000円となっています。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　この額と、先ほど言われた国の差額の補塡が発動していないというところでいうと、どんな関係になるんですか。

それを除いて、今言う緊急対策の予算でも充てたということになるのか、そこら辺を確認したい。

○真喜志修畜産課長　国の価格安定制度については、先ほど話したように価格高騰が長期にわたっているため発動していない状況が続いており、そのため、先ほど令和６年８月に国のほうに要望をしてきたと話したところですが、その中で国のほうからは、そういった重点支援交付金等も活用しながら、農家の支援についてという話があったところでございます。

○瀬長美佐雄委員　課題のところで懸念されるのは、円安等の外的要因によって今後も価格は不安定化するのが続くと。

実際、昨今でいうと新総裁が決定後、どんどんと円安が進んでいるというのが今日の昼のニュースにありました。今後も継続して、高止まりという可能性が強くなっている。

ですから、本当は価格差の補塡の制度をしっかりと対応できるように求めないと、皆さんの補正予算の提案理由で言うと、もうこの危機的状況だと、今後も続くというのが皆さんの課題だと。

これに対応するためにもっと積極的にきちっと農業予算、畜産のみならず増額するという、強力に推進する必要がありますが、今後の取組を伺います。

○真喜志修畜産課長　配合飼料価格につきましては、現在も高止まりの状況が続いており、畜産農家の経営は非常に厳しい状況であると認識しています。

このことから、先ほど話したように国のほうに要請をしてきたところですが、なかなか国のほうの同制度について発動しない状況もございます。

引き続き国に対して、同制度の見直し等について求めていこうと考えております。

○瀬長美佐雄委員　番号11、新規で243ページ、おきなわそばの地産地消プロジェクト推進、小麦生産対策と書いていますが、これの事業内容、効果、課題について伺います。

○金城吉治糖業農産課長　おきなわそば地産地消プロジェクト推進事業につきましては、県内における小麦生産拡大を図り、県産小麦を原料とした沖縄そば麺等を生産していくために、本県に適した小麦品種の選定や、栽培実証展示圃等による栽培体系や検討、県産小麦の可能性調査、県産小麦を活用した沖縄そばの向上に取り組むような事業となっておりま

す。

まず、課題としましては、県産小麦の反収ですね。

反収で140キロ前後というところとなっています。全国の平均では400キロを超えている状況というところで、かなり反収が低いというところがございますので、そういった意味で、沖縄に合った小麦の品種を選定していくというところが課題というふうになっているところでございます。

○瀬長美佐雄委員　展望としてはどうでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長　昨年、５品種の試験を行ったところですけれども、そのうち３品種については300キロ台の反収の可能性があるというところで、その３品種については、今後また再度、試験を行っていきたいというところを考えています。

○瀬長美佐雄委員　ぜひ推進していただきたいと思います。

次に、沖縄の農林水産業のこの冊子の中の27ページ、水稲について、推移と全体の状況があります。

県内における稲作農家の現状、県としてどういう事業支援をしているのか伺います。

○金城吉治糖業農産課長　令和６年産の沖縄県の水稲の生産状況につきましては、作付面積が599ヘクタール、収穫量が1960トンとなっております。

水稲の経営体数につきましては、農林業センサスによりますと令和２年度202経営体となっているという状況でございます。

県のほうでは、水稲産地経営安定支援事業において水稲産地の経営安定推進に向けた二期作の高収益化を図るため、新規事業米の作業省力化や高付加価値化に向けた技術開発、あと品種選定、現地実証に取り組んでいるところでございます。

また、稲作生産振興事業におきまして、本県に適した水稲の奨励品種を決定するための試験や優良品種の増殖等に取り組んでいるところでございます。

○瀬長美佐雄委員　今、米の高止まりというか、生産を増産しなければならないという課題。

現実には、今やっている事業がありますが、米作農家は実態として、経営的にどういう実態なのかというのは分かりますか。

○金城吉治糖業農産課長　全国的な数値はございますけれども、県のほうで調査をした事例がないというところでございますが、仮に令和３年度の指標で試算した場合に、八重山地域におきましては、収益性は生産額が８万6469円で、経営費が７万6523円ということで、所得のほうは9946円というふうな状況となっております。10アール当たりとなります。

○瀬長美佐雄委員　実態を調査すべきだと思います。

これは国の資料に基づいて、米作農家の時給は、2021年、2022年度は僅か10円だそうです。23年度が上がったとしても、時給でいうと僅か63円。これで米作が続けられるはずがない。

これは国の制度としてのフォローが必要ですが、伝えたいのは、県内でこの米作農家は200戸ぐらいと聞きましたが、本当に米作を続けてほしいという政策的にも、所得を補償してでも増産に結びつけるような政策展開をやらないと、本当に危機的状況が迫っているんだと。

農家を支援するという抜本的な対策の検討ができないものかと思います。どうでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長　所得補償ということだと思うんですけれども、米につきましては、令和９年度に国の米政策の見直しが入るというところで聞いております。

そういった国の政策の見直しの動向を注視しながら、県のほうとしてもしっかり対応していきたいと考えております。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　25番、26番、ページとしては261、263。

先ほど上原委員から質疑ありましたが、私が伝えたいのは、コンスタントに300人の目標に、290人ぐらいは10年ぐらい続いてきたと。

この間の成果と、さらに人数を増やす、後継者を増やす、あるいは支援する金額を増額して県が上乗せするというふうな対応をしてでも、担い手を育成する必要性があると思いますが、その考えがないかを伺います。

○長嶺和弥営農支援課長　直近５年間の新規就農者の数でまず申し上げますと、令和２年度は294人、３年度は313人、４年度は269人、５年度は305人、６年度は291人で、５年間の平均人数は294人となっています。

300人の目標をほぼ達成している状況にありますが、その目標の引上げの関係でございますが、この年間300人としている目標ですが、これは、平成27年から令和２年までの実績を考慮しまして、令和２年の農林業センサスに基づいて、主業農家数が3621経営体、これを10年後も維持させていくための目標として設定しています。

この目標値を見直すに当たっては、新たな農林業

センサスの結果の公表など、最新の動向などを分析しまして、これまでの実績を踏まえた上で検討する必要があると考えています。

あと、今回この直近３年の事業で、様々、新規就農者を支援していますが、サポートしている人たちの人数で申し上げますと、農業次世代人材投資事業及び新規畑人資金支援事業で合わせて令和４年度は353人、令和５年度は361人、令和６年度は314人の方々を支援している状況にございます。

以上です。

○瀬長美佐雄委員　最後にしますが、県立農業大学校は担い手育成機関の学校ですが、その卒業後の進路の状況を伺いたいと思います。

○長嶺和弥営農支援課長　県立農業大学校の就農率ですが、直近10年間の進路を見ますと、卒業後に農業をされている方、あと、卒業後に農業の研修をしている、するという方を含めると、就農率は68.5％となっています。

あと、そのほか農業関係団体、例えば農協などに就職されている方が7.3％、公務員になった方が4.8％という状況でございます。

○新垣淑豊委員長　次に、當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　今、示しました240ページ。

まず、地産地消のこの事業のほうからなんですが、県内のホテル、学校給食ということなんですが、この県内のホテルだとか学校給食での利用状況を教えてください。

○島袋直樹流通・加工推進課長　令和６年度における県内ホテルでの県産食材利用率は、重量ベースで19.2％、また学校給食の利用率は27.2％となっております。

○當間盛夫委員　これ、学校給食となってくると、市町村との連携というのかな、各市町村で、またこの地元の農産物だとかという形があると思うんですけれど、この市町村との連携とか、この取組はどういう形になっていますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　市町村といいますか、市町村別の学校給食というんですかね、給食の献立を考える栄養士さんとの研修会を開いたり、先ほどちょっとあったんですけれど、那覇市の小学校５年生を対象に、２クラスで食育の座学をやったりというのを実施しております。

○當間盛夫委員　皆さんの処理概要というか、その課題ということで、学校給食、ホテルにしてもこの供給量というのが課題に挙げられているんですけれど、沖縄の農産物の推移を見ると、なかなか供給量の部分というのは解消するのかなというのがあるんですけれど、課題としているこの供給量はどういう形で対応していくんでしょうか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　やっぱり県内ホテルとか学校給食において地産地消を推進する上での課題としまして、委員おっしゃるように、供給量が不安定であることだとか、価格が割高になっているとか、品目や規格がニーズに合わないことなどが挙げられます。

それについては、本事業において、食材の安定的供給や需給のミスマッチの解消に向けて、生産者とか流通事業者、ホテル・学校関係者を対象にした産地ツアーとか、県産食材のマッチング等を実施しているところでございます。

○當間盛夫委員　皆さんが出しているこの沖縄の農林水産業の５ページに、この地産地消による項目があるんですけれど、ちょっと分からないのが、令和４年の実績で163億なのかな。ところが、令和13年の目標が161億に下がるわけさ。

これ、ちょっと教えてください。

○島袋直樹流通・加工推進課長　この計画を作成した時点でのものだったので、そういう数値になっているということで、今、直売所の販売状況について、直近のデータでいうと、例えば令和３年度と約146億、令和４年度163億とちょっと上がってますので、直近だと、また上がっている数字になっているのかなというふうに考えております。

一応、目標は達成しているのかなというふうに考えております。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

（休憩中に、當間委員より目標値と実績値の兼ね合いを教えてほしい旨説明があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○島袋直樹流通・加工推進課長　策定したときの令和２年の数値しかなくて、そのときは147億円だったものですから、それで161億円と設定したということでございます。

○當間盛夫委員　それであっても、僕は実績がこういう形になっているということであれば、目標値も変更するということが僕は大事だというふうに思ってますので、これは指摘をしておきたいと思っております。

次に、不利性解消事業。

まず、これだけ皆さんが期待して、いろいろな活用をやっていると思うんですけれど、何でこの不利

性解消事業の分だけでも不用額が、この県外出荷に係るものでも不用額が３億4000万、この下の部分でも２億5000万というのがあるんですけれど、この不用額が出る原因、また課題、それをちょっと教えてください。

○島袋直樹流通・加工推進課長　どうしても沖縄県の野菜に関して言うと、冬春期に出荷するということで、年度末にならないと、どれだけ出荷してるか分からないという実績があるので、その余裕を持たせているとかまず一つですね。

昨年度に関しては、令和５年度から特に花卉が減ったという実情がございます。生産者に確認すると、北部豪雨のときに、出荷したい時期に花が出せなかったということで、大分出荷が減ったというふうに聞いております。

○當間盛夫委員　これ、今年度、令和７年度から国直轄の事業に移ってくるんですよね。

この国直轄の事業に移ったということで、この不用額がこういう形で出るということは影響しなかったか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　昨年度の予算額については19億円余りで、今年度は先ほども申し上げた航空単価とか、改めて輸送補助単価を設けたとかという実情もございますので、国のほうに移ったんですけれど、約25億5000万の予算を獲得しているところでございます。

○當間盛夫委員　先ほど上原章委員のほうからあった部分で全ての品目とあったんだけれど、これ対象品目が以前はあったと思うんですけれど、もう何でも対象になっているという認識でいいの。

○島袋直樹流通・加工推進課長　令和４年度から米とサトウキビ以外は対象になりました。

今年度からはサトウキビ以外、米も対象になっております。

○當間盛夫委員　私はこの不利性解消の輸送費の補助をする一つのもう最大の目標は、農産物の産出額を増やすというのが一つの最大のやる理由になると思うんですけれど、この農業の産出額、沖縄の農林水産業の17ページにもあるんですけれど、令和５年で879億円になっているんですけれど、ちなみに令和６年は分かりますか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　令和６年の数字についてはまだ確定はしておりません。

○當間盛夫委員　状況的にはどうなんですか。

以前はもう1000億という部分での分があるんですけれど、これがもう900億を割っていると。

概算的に、予想的にどうなんですか、まだ今年も900億を割るような状況なんですか。

○長嶺元裕農林水産総務課長　すみません、ちょっとその辺も含めて今、集計中ということで、まだ確定したものはございません。

○當間盛夫委員　分かりました。

この不利性解消で、皆さん、輸送費の補助の活用をせずとも自走化に向けた環境条件を確保するために自立的取組をしますということがあるんですけれど、この不利性解消の補助がなくなったときの自立的取組はどういうものがあるんですか、どういうことを考えられていますか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　これはコールドチェーンの構築に向けた総合的な支援に対する取組として、令和６年度は７団体への補助とか９団体へのアドバイザリー派遣を行ってまいりました。

今年度からまた後継事業となっておりますので、それについての流通環境整備事業として、物流ネットワークの構築に向けた取組に対する支援を拡充しております。

具体的には、コールドチェーンの構築、共同配送に向けた流通環境整備の改善に向けた実証事業への補助だとか、プロジェクト実行に対するハンズオン支援ですね、それから流通コスト軽減に向けた経営計画の策定等を支援していると思います。

それに向けて支援していくということでございます。

○當間盛夫委員　僕は皆さんのこの心構えというのかな、大事だと思うんですよ。

振興策はあと５年で、この20億という予算がね、直轄事業になったからいつまでもあるということではなくて、逆に国の直轄事業になったからこそこの５年で切られると、もう残り５年で終わってしまうということを考えたら、皆さんが言うようにこの輸送費補助がなくてもという部分でのものは、僕は大事な部分があると思っていますので、しっかりとその辺は頑張ってやっていただければと思います。

今示しました市場の再整備になるんですが、皆さん、対話事業者との提案のあった整備内容ということであるんですけれど、どういうような対話事業者からの提案があったんでしょうか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　昨年度、民間事業者等のノウハウを活用し、実現可能な整備手法を明らかにすることを目的に対話事業者の募集を行って、２者を対話事業者として選定したところです。

対話事業者からの提案内容については、現在、提

案の内容について対話を行っている段階であるため、公表については差し控えさせていただきたいと思います。

○當間盛夫委員　分かりました。

皆さん今、これ、中央卸売市場の再整備に向けて鋭意努力し、進捗はどうですか。

いつ頃から再整備に入っていけるとかという、皆さんプロセスがあると思うんですけれど、それちょっと教えてください。

○島袋直樹流通・加工推進課長　現在、市場関係者との意見交換ですとか、対話事業者との対話を通じて、整備手法の検討を行っている段階でございます。

次年度以降の明確なスケジュールをお示しすることは難しいと考えておりますが、県としては、現在行っている対話事業者との対話や市場関係者との意見交換を進めてですね、実現可能な整備手法を見極めた後にですね、具体的な整備スケジュールの検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○當間盛夫委員　基本的には皆さん、もうＰＰＰ／ＰＦＩで進めていくという方針に変わりはないんですか。

○島袋直樹流通・加工推進課長　中央卸売市場の整備については、ＰＰＰ／ＰＦＩの活用を視野に入れて検討を行っているところであります。

これまでの調査結果を踏まえてですね、現在、施設整備を民間事業者が行い、市場部分を県がリースする手法での実施を検討しているところでございます。

○當間盛夫委員　部長、私はね、今、地産地消だとか不利性解消事業の部分で、この市場再整備のことをお話しさせてもらったんですけれど、この地産地消にしても不利性解消にしても、やはり中央卸売市場に物が集まってね、初めて地産地消の供給量のものであったり、不利性解消も共同で出荷するんだとか、輸送費の補助で軽減をやっていくんだというものからしたら、この中央卸売市場に農家から物が集まるということは大変大事な機能だというふうにも思っているんですよ。

部長として、この中央卸売市場の再整備というものをどのように考えていますか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

中央卸売市場については、生鮮食料品の円滑な流通を確保する拠点及び生産者の出荷先として第１次産業を支える重要な役割を果たしていると認識しており、再整備を通じて市場の活性化を図ることは重要であると認識しているところでございます。

これまでの調査検討の中で、コールドチェーンへの対応でございますとか、衛生管理の強化、加工機能の強化など、市場での取扱い数の増加に向けて必要な施設整備についても議論を行ってきたところでございます。

県としましては、引き続き、この市場関係者、対話事業者等の意見交換も行いながら、市場の活性化の方向性ですとか、実現可能な整備手法の検討等を進めてまいりたいと考えております。

○當間盛夫委員　先ほどサトウキビのいろいろとお話があって、本島の部分であるんですけれど、私はこの分蜜糖の分で、やっぱりゆがふ製糖の部分になるんですが、製糖工場だけでも187億円というのがあるんですけれど、商工労働部が持ってる特別自由貿易地域の中で造るわけですよ。

あの中で造るときに、製糖工場だけということはできるんですか。

○金城吉治糖業農産課長　商工労働部のほうからは、国際物流拠点産業集積地域における企業誘致の方針というところが示されておりますが、重点誘致対象分野として、那覇空港の国際物流ハブ機能等を活用し半導体電子部品製品関連やＦＡロボット関連産業など高付加価値製品を製造する企業とか、あと、その他の分野として国際物流拠点産業集積地域の対象業種である９業種、製造業、倉庫業については貿易を行っているなど特区の制度趣旨にかなう事業を行う企業が対象で、原則として事業計画における国外、県外向けの搬出額が合計50％以上であること、また、県内企業の移転の場合は産業の高度化が図られているということが条件となっております。

そういった意味で、単純に製糖工場を移転するということでは要件には合致しないというふうな考えです。

○當間盛夫委員　それからしたら、この副産物の施設を併用してやらないといけないという認識に立つんですけれど、製糖工場もこの約190億で造るこの副産物施設、これが、バイオ、どういう形になるか分からないですけれど、これが幾らかかるか分からない、用地購入もあるわけですよね。

この副産物と用地購入ってのはどこがやるんですか。

○金城吉治糖業農産課長　現在のところ、用地購入につきましては事業主体でありますゆがふ製糖さんが用地を購入するというところで、商工労働部のほ

うから一応内定をいただいているというふうな認識でございます。

あと、副産物につきましても高度化というところがありますので、内定をいただいたときの要件としてゆがふ製糖さんが実施するという形になっているというふうに認識しております。

○當間盛夫委員　皆さんは、年内にこの事業化を含めた部分で決めてくるというのがあるんですけれど、この副産物の施設もどれだけの予算かかるかが分からない。

じゃ用地購入って、この用地ってどれだけの予算になるっていうのも分かりますか。

○金城吉治糖業農産課長　用地購入につきましては、約17億円というところで聞いております。

○當間盛夫委員　これも事業者であるゆがふ製糖が購入するという形になると思うんですけれど、もたないですよね、ゆがふ製糖さん。

副産物のものでも約40億ぐらいかかると、外構を含めたらそれ以上にかかるわけですから、用地。

これ、ゆがふ製糖さんに対してはどういう形で皆さん支援していくんでしょうか。

○金城吉治糖業農産課長　まず、用地の購入につきましては、現工場があります用地の売却を、今想定しているというふうに聞いております。

また、副産物の施設導入につきましては、沖縄振興予算の活用について、今検討しているというところでございます。

○當間盛夫委員　特定振興のお話もあったんですけれど、せんだってのＪＡさんからのお話で、この市町村の負担分ということで、約35億の負担というのはなかなか難しいと、しかし10月いっぱいまでにはそれを決着しないといけないというのは、その市町村に対して皆さんの、県の果たす役割は何ですか。

○金城吉治糖業農産課長　市町村のほうといろいろ意見交換させていただいているところでございますが、35億、36億というところで今、支援ができないかというところでお話しさせていただいております。

ただ、市町村のほうからは、基本的に負担については一定程度理解をしているというところでございますが、ただ、金額が大きいというところで、なかなかそういった金額の拠出はできないというところの意見をいただいております。

そういった意味で、我々としましては現在、国の補助率が最大65％というところでございますが、実際は単年度の上限額が20億、プラス加速化分ということで約２億円ということで、22億、最大ございますけれども、そういったものの制限があってですね、国の補助率が約58.4％と、65％に満たないというところがございますので、農林水産省に対しましては、そういった補助上限額についての見直しを行ってほしいというところで、団体、ＪＡ等ですね、ゆがふさんと一緒になって今、国のほうに要請しているところでございます。

○當間盛夫委員　部長、農業、サトウキビの生産はあっても、その後ね、製糖工場がないということになるというお話もあったんですけれど、県がもう、このまま腹をくくらないといけないような状況にあると思うんですけれど、部長としてどうでしょうか。

○喜屋武盛人農林水産部長　お答えいたします。

サトウキビの重要性については、先ほど来、いろいろ述べさせていただいたところでございます。

ただ、やはり先ほど課長からもあったとおり、まず事業費が大きいということ、国庫補助が最大65％ということと、あと単年度の上限額とか、そういったのがあるというのがあってですね、その補助残が大きいというのは課題として持っているところでございます。

ただ、県がというお話もございますが、やはり市町村もサトウキビ農家がいらっしゃって、やはり市町村に対しても一定程度、農家の支援というのは一緒になってやっていくべきではないかというのもございますので、なかなか県が全部というのは非常に財政も厳しい状況もございますので、そこは市町村のほうのですね、御理解もいただきながら一緒になってぜひやっていただけないかというのを今一生懸命、協議、お願いをしているとこでございます。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

（休憩中に、當間委員より総括質疑の申出があり、委員長より同委員に対し誰にどのような項目を確認するのか改めて説明知るよ指示があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○當間盛夫委員　ゆがふ製糖については、知事の考え方をですね、聞かせてもらいたいというふうに思ってますので、やはり県が腹をくくるべきだというふうに思ってますので、よろしくお願いいたします。

○新垣淑豊委員長　ただいま提起のありました総括質疑の取扱いは、10月14日、質疑終了後に協議いたします。

では、質疑を続けます。

當間盛夫委員。

○當間盛夫委員　最後になりますが、中間管理のものなんですけれど。

皆さん、16ページに荒廃地の発生状況というのがあるんですけれど、その中で再生利用が困難と見込まれる荒廃地、農地の対策はどう取られるんでしょうか。

○馬場剛農政経済課長　耕作放棄地につきましては、対策としましては、ただいま農業委員会による農地パトロールを実施して、所有者に対する利用の意向の調査をかけております。

そういった直接的な所有者に対する働きかけと併せて、貸していただける農地については、この中間管理事業を使って、貸付けを行っていくと。

それからあわせて、耕作放棄地について、再生費用について、助成を行って、担い手が活用しやすいような施策と併せて取り組んでいるというような状況でございます。

○新垣淑豊委員長　休憩いたします。

（休憩中に、當間委員より再生利用が困難と見込まれる荒廃地の農地はどうするのかについて聞いている旨説明があった。）

○新垣淑豊委員長　再開します。

○馬場剛農政経済課長　再生利用が困難と見込まれる荒廃農地につきましては、国の通知上、非農地判断を行うようにというような指導も来てございます。

○當間盛夫委員　それは状況的にやられているんですか。例えば、農業振興地域にあって利用ができないというものを外したりとか何かそういうのもあるんですか。

でも、その部分だけ外すということはないじゃないですか。

○馬場剛農政経済課長　今、お話ししましたように荒廃農地の再生が困難と見込まれるものについては、国のほうも非農地判断していくようにというような指導がございまして、その通知についても我々のほうからまた、農業委員会のほうにお伝えして、農業委員会も再生が困難と見込まれるようなところは、非農地として判断しているのが現状です。

先ほど御指摘いただきました、農業振興地域の除外ですね。除外については、非農地判断すると直ちに除外するわけではなくて、大きな見直しで、５年に１度の見直しがあるんですが、その中で、市町村があくまでもこの地域を農業振興地域から外すと、それで、この地域は新たに含めるというような総合的な計画を立てた上で、市町村の判断によって外される場合とそのまま含まれているという場合がございます。

以上です。

○當間盛夫委員　儀保唯委員が質問するのかなと思ったんですけれど、儀保委員の答弁に皆さん、この沖縄本島の耕作放棄地の４割が北部だということでの答弁があったんですけれど、北部地域で４割もこの耕作放棄地という分に対するこの対策等はどうされているんですか。

○馬場剛農政経済課長　北部地域が一応、４割ほどあるということで、県内でも大きな割合を占めているところなんですけれども、この耕作放棄地対策そのものについては、北部地域だから特にこうというようなことではなくて、全県的にやはりこの耕作放棄地というのは、やはりこの農地として活用していく方向で、我々としては農業委員会と連携して、あとは担い手のほうにつなげていくというような取組を全県的に行っているというような状況でございます。

○新垣淑豊委員長　以上で、農林水産部関係決算事項に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

（休憩中に、執行部退席）

○新垣淑豊委員長　再開いたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、10月14日火曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第１項の規定によりここに署名する。

委　員　長　　新　垣　淑　豊